

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年9月22日
【事業年度】	第53期（自 2024年7月1日 至 2025年6月30日）
【会社名】	前田工織株式会社
【英訳名】	MAEDA KOSEN CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 前田 尚宏
【本店の所在の場所】	福井県坂井市春江町沖布目第38号3番地
【電話番号】	0776-51-3535
【事務連絡者氏名】	取締役 常務執行役員 斉藤 康雄
【最寄りの連絡場所】	福井県坂井市春江町沖布目第38号3番地
【電話番号】	0776-51-3535
【事務連絡者氏名】	取締役 常務執行役員 斉藤 康雄
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第48期	第49期	第50期	第51期	第52期	第53期
決算年月	2020年9月	2021年9月	2022年6月	2023年6月	2024年6月	2025年6月
売上高 (百万円)	39,365	43,236	36,901	50,204	55,833	64,108
経常利益 (百万円)	4,635	6,378	4,360	8,690	11,236	12,259
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	3,089	4,594	3,482	5,258	7,979	9,489
包括利益 (百万円)	3,012	4,820	4,607	5,810	8,066	9,274
純資産額 (百万円)	33,561	37,783	41,644	43,430	62,522	68,446
総資産額 (百万円)	58,468	64,267	68,760	74,821	80,243	86,959
1株当たり純資産額 (円)	533.05	599.53	660.22	715.27	918.48	1,019.63
1株当たり当期純利益 (円)	49.08	72.93	55.23	84.73	127.29	139.93
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	43.85	65.22	49.40	75.67	117.08	139.70
自己資本比率 (%)	57.3	58.7	60.5	58.0	77.8	78.6
自己資本利益率 (%)	9.6	12.9	8.8	12.4	15.1	14.5
株価収益率 (倍)	27.0	24.6	26.6	18.9	13.3	13.6
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	5,181	6,818	1,682	8,131	12,024	13,408
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	5,669	4,347	3,284	4,375	423	7,829
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	1,196	440	1,097	2,308	5,196	4,711
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	11,002	13,089	12,798	14,566	21,421	22,260
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	1,179 (357)	1,238 (358)	1,215 (367)	1,244 (323)	1,218 (321)	1,445 (338)

(注) 1. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第50期の期首から適用しており、第50期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2. 2021年12月16日開催の第49期定時株主総会において、事業年度の変更に関する定款変更議案が決議されたことに伴い、第50期より決算期を9月20日から6月30日に変更しております。なお、連結子会社につきましても、決算期を6月30日に統一しております。決算期変更の経過期間となる第50期につきましては、2021年9月21日から2022年6月30日までの9か月10日間となっております。

3. 当社は、2024年7月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第48期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。また、第52期末時点の株価は、当該株式分割に係る権利落ち後の株価となっております。このため、第52期の株価収益率については、当該権利落ち後の株価を当該株式分割を考慮した1株当たり当期純利益で除して算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第48期	第49期	第50期	第51期	第52期	第53期
決算年月	2020年 9月	2021年 9月	2022年 6月	2023年 6月	2024年 6月	2025年 6月
売上高 (百万円)	21,546	22,771	17,108	23,109	23,759	26,443
経常利益 (百万円)	3,159	4,174	2,393	3,705	3,900	4,314
当期純利益 (百万円)	2,105	2,887	1,139	1,733	2,782	2,761
資本金 (百万円)	3,472	3,472	3,472	3,472	6,422	6,422
発行済株式総数 (株)	32,260,200	32,260,200	32,260,200	32,260,200	34,040,306	68,080,612
純資産額 (百万円)	24,941	27,265	28,349	26,192	39,523	38,966
総資産額 (百万円)	46,086	49,113	50,867	51,458	51,626	53,864
1株当たり純資産額 (円)	396.13	432.62	449.45	431.39	580.25	580.07
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配 当額) (円)	20.0 (10.0)	24.0 (11.0)	26.0 (13.0)	28.0 (14.0)	42.0 (20.0)	26.0 (12.0)
1株当たり当期純利益 (円)	33.46	45.84	18.07	27.93	44.38	40.72
潜在株式調整後1株当 たり当期純利益 (円)	29.85	40.95	16.11	24.86	40.75	40.65
自己資本比率 (%)	53.9	55.4	55.6	50.8	76.4	72.2
自己資本利益率 (%)	8.7	11.1	4.1	6.4	8.5	7.0
株価収益率 (倍)	39.6	39.2	81.3	57.2	38.1	46.6
配当性向 (%)	29.9	26.2	71.9	50.1	47.3	63.9
従業員数 (外、平均臨時雇用者 数) (人)	403 (90)	401 (99)	404 (100)	412 (106)	410 (118)	433 (130)
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX) (%)	- (-)	136.3 (130.3)	112.7 (118.8)	123.4 (149.4)	132.1 (187.6)	149.7 (195.3)
最高株価 (円)	2,687	3,770	4,045	3,490	3,795 (1,703)	2,159
最低株価 (円)	1,441	2,451	2,470	2,802	2,816 (1,637)	1,322

- (注) 1. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第50期の期首から適用しており、第50期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
2. 2021年12月16日開催の第49期定時株主総会において、事業年度の変更に係る定款変更議案が決議されたことに伴い、第50期事業年度より決算期を9月20日から6月30日に変更しております。決算期変更の経過期間となる第50期事業年度につきましては、2021年9月21日から2022年6月30日までの9か月10日間となっております。
3. 当社は、2024年7月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第48期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。また、第52期末時点の株価は、当該株式分割に係る権利落ち後の株価となっております。このため、第52期の株価収益率については、当該権利落ち後の株価を当該株式分割を考慮した1株当たり当期純利益で除して算定しております。なお、第48期から第52期の1株当たり配当額については、当該株式分割前の配当金の額を記載しております。
4. 最高株価及び最低株価は2022年4月4日より東京証券取引所プライム市場におけるものであり、それ以前については東京証券取引所市場第一部におけるものであります。なお、第52期の株価については、()内に株式分割に係る権利落ち後の最高・最低株価を記載しております。

2【沿革】

年月	事項
1972年11月	繊維土木資材製造・販売を目的として前田工織株式会社（資本金200万円）を福井県福井市に設立
1972年11月	土木用途商品「エンドレン」の製造・販売開始
1974年6月	本社・工場を新築
1981年2月	東京都中央区に東京支社開設
1983年6月	剛毛製造開始、これにより土木資材部門の一貫生産体制が完成
1985年3月	繊維加工（カット）を目的とした子会社、テープテック株式会社（資本金2,500万円）を福井県福井市に設立
1987年4月	宮城県仙台市に仙台営業所開設
1988年11月	福岡市博多区に福岡営業所開設
1989年5月	大阪市中央区に大阪支店開設
1991年3月	福井県坂井郡（現坂井市）春江町に福井営業所を開設
1992年7月	接着アンカー製造・販売部門開設
1993年2月	名古屋市名東区に名古屋営業所開設
1994年9月	札幌市北区に札幌営業所開設
1994年9月	本社を福井県坂井郡（現坂井市）春江町に移転
1995年6月	広島市南区に広島営業所開設
1997年1月	仙台営業所、福岡営業所を各々支店に昇格
1998年11月	炭素繊維部門への進出を目的として子会社、フォルカエンジ株式会社（後に株式会社エムシー研究所）（資本金3,000万円）を福井県坂井郡（現坂井市）春江町に設立
1999年3月	新潟県新潟市に新潟営業所開設
1999年11月	フォルカエンジ株式会社を株式会社エムシー研究所に商号変更して、クリーンルーム用繊維製品の洗浄事業を開始
2000年9月	製品の品質管理向上と標準化を目的としてISO9000シリーズを認証取得
2000年11月	愛媛県松山市に四国営業所開設
2001年10月	本社第3工場新築。ラミネータ設備導入
2002年3月	子会社2社（テープテック株式会社、株式会社エムシー研究所）と株式会社ガイアン、株式会社混混、輪設計株式会社を経営効率化の目的で吸収合併。合併により、鯖江工場（福井県鯖江市）受け入れ
2002年6月	石川県金沢市に金沢営業所開設
2002年8月	太田工業株式会社を買収し、汚濁水、流出油等の拡散防止材料の製造・販売開始
2003年5月	福井県坂井郡（現坂井市）丸岡町に丸岡工場開設
2003年9月	東京支社を東京本社に改組し、福井本社との2本社制を導入
2003年9月	名古屋営業所を支店に昇格
2004年1月	ゼオン環境資材株式会社からプラスチック擬木、道路資材、土木資材事業を譲り受ける
2004年5月	沖縄県那覇市に沖縄営業所開設
2005年2月	日本不織布株式会社（大阪市西区）より不織布事業を譲り受け、福井県坂井郡（現坂井市）に新たに日本不織布株式会社設立
2005年9月	広島営業所を広島支店に昇格
2005年12月	環境負荷低減を目的としてISO14001の認証取得
2007年8月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場
2007年9月	札幌営業所を札幌支店に昇格
2008年9月	子会社2社（太田工業株式会社及び日本不織布株式会社）を経営資源の集中と経営の効率化の目的で吸収合併
2009年10月	多機能特殊ポリマーセメントモルタル等の開発・製造・販売を行っているマグネ株式会社（福岡県太宰府市）の全株式を取得し、子会社化
2009年10月	植生製品、間伐材製品、水際製品の製造・販売を行っている株式会社サングリーン（北海道空知郡）の全株式を取得し、子会社化

年月	事項
2010年3月	子会社の株式会社サングリーンを経営資源の集中と経営の効率化の目的で吸収合併
2010年9月	子会社のマグネ株式会社を経営資源の集中と経営の効率化の目的で吸収合併
2011年4月	獣害対策製品、電気柵、放牧施設等の製造・販売を行っている北原電牧株式会社（札幌市東区）の全株式を取得し、子会社化
2011年12月	ベトナムに現地法人、MAEDA KOSEN VIETNAM CO.,LTD.を設立
2012年4月	高機能ワイピングクロス等の製造・販売・受託加工を行っているテクノス株式会社（福井県南条郡）の全株式を取得し、子会社化
2012年10月	東京証券取引所市場第一部に指定
2012年10月	北陸支店を福井営業部に名称変更
2013年9月	四国営業所を四国支店に昇格
2013年11月	自動車用軽合金鍛造ホイール等の製造・販売を行っている更生会社ワシ興産株式会社（東京都港区）及び更生会社ワシマイヤー株式会社（福井県福井市）の全株式を取得し、子会社化
2013年12月	ワシマイヤー株式会社がワシ興産株式会社及び日本BBS株式会社を経営資源の集中と経営効率化の目的で吸収合併し、BBSジャパン株式会社に商号変更
2014年4月	岡山市北区に岡山事務所開設
2014年7月	BBSジャパン株式会社のドイツ子会社3社が、BBS Motorsport GmbHを存続会社、消滅会社をWashi Holdings GmbH及びBBS-Washi Wheels GmbHとして吸収合併
2014年9月	鹿児島県鹿児島市に鹿児島事務所開設
2014年10月	衣料や各種産業資材用の燃系製造（ポリエステル原系の仮燃加工、丸編ニットティング）を行っている株式会社ダイイチ（石川県河北郡）の全株式を取得し、子会社化
2015年6月	福井県坂井市に未来テクノ株式会社を設立
2015年7月	未来テクノ株式会社が、再生債務者株式会社オガワテクノから防衛省の天幕・個人装備品、海洋土木品、厚手の帆布生地製品事業を譲り受ける
2016年6月	園芸用ハウス、農業資材及び栽培システムの設計・施工・販売を行っている株式会社グリーンシステムを子会社化
2016年9月	北原電牧株式会社が株式会社グリーンシステムを経営資源の集中と経営効率化の目的で吸収合併し、未来のアグリ株式会社に商号変更
2016年9月	テクノス株式会社が株式会社ダイイチを経営資源の集中と経営効率化の目的で吸収合併し、未来コーセン株式会社に商号変更
2017年10月	福井県坂井市に前田工織キャピタル合同会社を設立
2018年10月	フィッシュミール及び魚油の製造・販売を行っている株式会社釧路ハイミール（北海道釧路市）の全株式を取得し、子会社化
2019年6月	福井県坂井市にMDKメディカル株式会社を設立
2019年9月	沖縄県那覇市に沖縄コーセン株式会社を設立し、沖縄営業所を統合
2021年2月	電気柵の製造・販売、酪農用製品の販売を行っているエスケー電気工業株式会社（北海道苫小牧市）の全株式を取得し、子会社化
2021年9月	外壁用の防水材、保護・仕上げ材の製造・販売を行っている株式会社セブンケミカル（東京都新宿区）の全株式を取得し、子会社化
2021年9月	未来のアグリ株式会社がエスケー電気工業株式会社を経営資源の集中と経営効率化の目的で吸収合併
2022年3月	MDKメディカル株式会社の全株式をM.A. Med Alliance SAに譲渡
2022年4月	東京証券取引所プライム市場に移行
2024年12月	幼稚園・保育園用備品、各種遊具等の企画・設計・製造・販売を行っている株式会社雇工房（滋賀県大津市）の全株式を取得し、子会社化
2025年4月	合成樹脂製品、土木資材、建築資材及び配管資材の製造・加工・販売を行っている三井化学産資株式会社（東京都文京区）を全株式の取得により子会社化し、前田工織産資株式会社に商号変更

3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、2025年6月30日現在、当社（前田工織株式会社）及び連結子会社11社により構成されております。当社グループの主な事業は、ソーシャルインフラ事業（主に土木資材、建築資材、農業資材、不織布の製造・販売）及びインダストリーインフラ事業（主に自動車用軽合金鍛造ホイールの製造・販売及び各種繊維を原料とした産業資材の製造・加工・販売）であります。

なお、以下の事業区分は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

<ソーシャルインフラ事業>

当社は、1972年の設立以来、繊維とプラスチックを素材とした環境資材（ジオシンセティックス）を取り扱う事業に取り組んでおります。ジオシンセティックスとは、“土木工事などに使用される高分子材料の製品”の総称で、geoという言葉とsyntheticsという言葉が合成されてできた用語であります。当社は、日本におけるジオシンセティックス技術のパイオニア企業として、繊維を核とした様々な技術を横断的に駆使した、付加価値の高い製品群を提供しております。主要な製品は、盛土補強材、土木シート、河川護岸材、斜面防災製品、接着アンカー、水質汚濁防止膜、プラスチック擬木、排水材、ポリマーセメントモルタル、植生製品、間伐材製品等であります。また、「防災・安心・安全」をキーワードに、主に繊維と樹脂を素材とした土木資材及びコンクリート構造物の補修・補強材料を利用した工法を提供しております。

また、当社では、目的・用途に応じて多様な加工や機能付加ができる不織布の製造・販売を行っております。原反メーカーとして、自動車資材や土木・建設資材、医療・衛生資材等に利用される製品を二次加工メーカーや最終製品メーカーに供給しております。なお、これらの製品を構成する材料の一部は、インダストリーインフラ事業で生産している材料を使用しております。

また、連結子会社においては、前田工織産資株式会社が合成樹脂製品、土木資材、建築資材、配管資材の製造・加工・販売を行っているほか、未来のアグリ株式会社が獣害対策製品及び農業資材の製造・販売、園芸用ハウス及び栽培システムの設計・施工・販売、酪農用製品の販売を行っております。

その他、未来テクノ株式会社が天幕、帆布生地製品及び海洋土木製品等の製造・販売、沖縄コーセン株式会社が土木資材の製造・販売・レンタル、株式会社セブンケミカルが外壁用の防水材、保護・仕上げ材の製造・販売、株式会社犀工房が幼稚園・保育園用備品、各種遊具等の企画・設計・製造・販売、株式会社釧路ハイミールがフィッシュミール及び魚油の製造・販売を行っております。

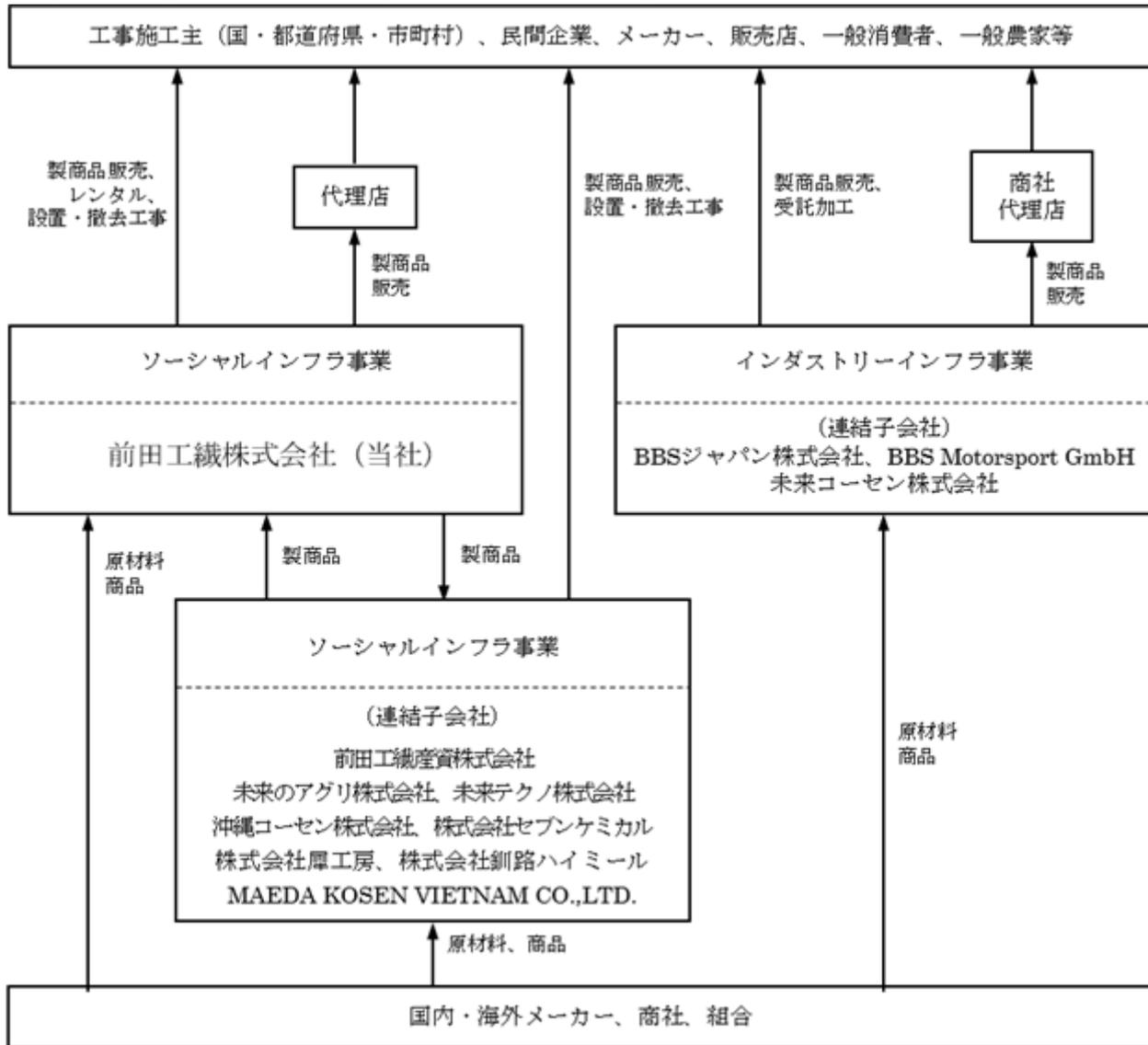
海外拠点においては、MAEDA KOSEN VIETNAM CO.,LTD.が合成木材等の製造を行っております。

<インダストリーインフラ事業>

連結子会社であるBBSジャパン株式会社は、ホイールメーカーとして高級鍛造ホイールの製造に特化し、自動車メーカー向けOEM供給とアフター市場向けの販売を行っております。BBSジャパン株式会社が設計・製造・販売を行うほか、同社の連結子会社であるBBS Motorsport GmbHにて設計・製造・販売を行っております。

また、未来コーセン株式会社は、繊維産業で培った知識・ノウハウを活かした超純水洗浄技術やカット技術、撚糸加工技術を使ったサービス及び製品の提供を行っております。主要な製品は、クリーンルーム内で使用されるフラットディスプレイパネル・精密機器用ワイピングクロスのほか、ネームリボン、各種工業繊維等の細巾織編物二次製品、衣料・各種産業資材用の丸編製品であります。

事業系統図（2025年6月30日現在）は次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) 前田工織産資株式会社	東京都文京区	400百万円	ソーシャル インフラ事業	100	役員の兼任あり 製商品の一部を 仕入・販売
未来のアグリ株式会社	福井県坂井市	60百万円	ソーシャル インフラ事業	100	製商品の一部を 仕入・販売
未来テクノ株式会社	福井県坂井市	30百万円	ソーシャル インフラ事業	100	製商品の一部を 仕入・販売
沖縄コーセン株式会社	沖縄県那覇市	30百万円	ソーシャル インフラ事業	100	製商品の一部を 仕入・販売
株式会社 セブンケミカル	東京都港区	50百万円	ソーシャル インフラ事業	100	製商品の一部を 仕入・販売
株式会社雇工房	滋賀県大津市	20百万円	ソーシャル インフラ事業	100	製商品の一部を 仕入・販売
株式会社 釧路ハイミール	北海道釧路市	43百万円	ソーシャル インフラ事業	100	-
MAEDA KOSEN VIETNAM CO.,LTD. (注)2	ベトナム社会主義 共和国	500万USドル	ソーシャル インフラ事業	100	製商品の一部を 仕入・販売
BBSジャパン 株式会社 (注)2.3	富山県高岡市	100百万円	インダストリー インフラ事業	100	役員の兼任あり
BBS Motorsport GmbH (注)4.5	ドイツ連邦共和国	30万ユーロ	インダストリー インフラ事業	100 (100)	-
未来コーセン株式会社	福井県坂井市	30百万円	インダストリー インフラ事業	100	役員の兼任あり 製商品の一部を 仕入・販売

(注)1. 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. 特定子会社に該当しております。

3. BBSジャパン株式会社については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	15,913百万円
	(2) 経常利益	2,514百万円
	(3) 当期純利益	1,799百万円
	(4) 純資産額	16,518百万円
	(5) 総資産額	21,658百万円

4 . BBS Motorsport GmbHについては、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く。）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	10,944百万円
	(2) 経常利益	3,023百万円
	(3) 当期純利益	2,173百万円
	(4) 純資産額	7,571百万円
	(5) 総資産額	10,999百万円

5 . 議決権の所有割合の（ ）内は、間接所有割合で内数であります。

6 . 住所は、登記上の本店所在地によっております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2025年6月30日現在

セグメントの名称	従業員数（人）	
ソーシャルインフラ事業	863	（162）
インダストリーインフラ事業	504	（163）
全社（共通）	78	（13）
合計	1,445	（338）

- （注）1．従業員数は、正社員（グループ外から当社グループへの出向者を含み、当社グループからグループ外への出向者を除く。）の総数であり、使用人兼務取締役を除いております。臨時雇用者数（パートタイマー、契約社員、嘱託、人材会社からの派遣社員等を含む。）は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。
- 2．全社（共通）として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。
- 3．ソーシャルインフラ事業における従業員数が前連結会計年度末と比べて197名増加しましたのは、2024年12月19日付で株式会社犀工房、2025年4月1日付で三井化学産資株式会社（現前田工織産資株式会社）を連結子会社化したためであります。

(2) 提出会社の状況

2025年6月30日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
433 （130）	39.6	12.4	6,808,064

セグメントの名称	従業員数（人）	
ソーシャルインフラ事業	355	（117）
インダストリーインフラ事業	-	（-）
全社（共通）	78	（13）
合計	433	（130）

- （注）1．従業員数は、正社員（社外から当社への出向者を含み、当社から社外への出向者を除く。）の総数であり、使用人兼務取締役を除いております。臨時雇用者数（パートタイマー、契約社員、嘱託、人材会社からの派遣社員等を含む。）は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。
- 2．平均年齢、平均勤続年数、平均年間給与は、2025年6月30日現在で在籍している（注）1．項の従業員数の総数で賞与及び基準外賃金を含んで算出しております。
- 3．全社（共通）として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

提出会社では労働組合は結成されておませんが、当社グループの前田工織産資株式会社において日本化学エネルギー産業労働組合連合会 化学一般埼玉県本部 前田工織産資支部が組織されており、上部団体としては日本労働組合総連合会に加盟しております。なお、労使関係は良好であり、労働組合との間に特記すべき事項はありません。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異
提出会社

当事業年度					
管理職に占める女性労働者の割合 (%) (注)	男性労働者の育児休業取得率(%) (注)		労働者の男女の賃金の差異(%) (注)		
	正規雇用労働者	パート・有期労働者	全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
3.7	33.3	-	63.7	63.0	72.1

(注) 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(2015年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

主要な連結子会社

当事業年度					
名称	管理職に占める女性労働者の割合(%) (注)1	男性労働者の育児休業取得率(%) (注)2	労働者の男女の賃金の差異(%) (注)3		
			全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
BBSジャパン株式会社	-	75.0	83.9	82.6	100.1

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(2015年法律第64号)の規定による公表をしていないため、記載を省略しております。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(1991年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(1991年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

3. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(2015年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

(1) 経営方針

当社グループは、「人と人との良いつながり」を基本理念・目標としており、経営理念として、「私たちは 独自の知恵と技術で 持続可能な地球 そして 安心・安全で豊かな社会を創るために 貢献してまいります」を掲げ事業運営をしております。

この経営理念に基づき、「ソーシャルインフラ事業」では、独自の技術力と開発力により、災害が起きてもその被害を最小限にすることで、「誰もが安心して暮らせる環境」「誰にとっても安全な環境」そして「全ての生物にとって豊かな自然環境」の創造に貢献してまいります。また、不織布関連分野においては、豊富な経験と確かな技術力、多彩な製品ラインアップでお客様のご要望にお応えするとともに、「社会の皆様が安心して利用できる素材」「社会の皆様の生活に安全・快適な資材」の提供を積極的に進めてまいります。

「インダストリーインフラ事業」では、アルミ鍛造ホイール分野において、世界最高レベルの鍛造技術により、妥協なき品質を求めるとともに、より究極的な性能と美しさをもつホイールとして、多くの「人」に支持されるBBS鍛造ホイールを目指してまいります。また、産業資材分野においては、これまで培ってきたカット技術と超純水洗浄技術を活かし、高品質・高付加価値な製品を提供いたします。これらの事業を通じて、社会の皆様の「豊かな暮らし」の実現に貢献してまいります。

企業メッセージ

当社グループは、成長戦略の柱であるM&Aや海外事業、人材育成を積極的に推進するため、企業メッセージを掲げております。当社グループは、この企業メッセージを基に、社員一丸となって全員を戦力化することで、企業価値の最大化を目指してまいります。

前田工織は

混ぜる会社です

人と技術を混ぜる会社です

混ぜると 化学反応が 起きるのです

イノベーションは化学反応の果実

世界一のイノベーターを目指し

社会のあるべき姿 人間のあるべき姿を

追い求めていきます。

(2) 経営戦略等

当社グループは、M&A、海外事業の展開、人材育成の3つの柱を経営戦略として掲げております。

まず、M&Aについては、国内外で独自の技術・ノウハウを有する企業を対象に積極展開してまいります。当社グループはこれまで「繊維」・「土木」という異なる技術領域を融合し、創業当時のDNAである「独自の知恵と技術」を駆使し、多種多様な高付加価値製品を生み出してきました。今後も、既存製品の更なる改善・改良だけでなく、事業領域の異なる多様な製商品を組み合わせることで、モノづくりの本質である「イノベーション」を追求し、新しい市場を創出していきます。

次に、海外事業については、海外子会社において工場増設など生産体制を強化することにより、欧米やASEAN地域を中心に事業拡大を目指します。また、外国籍企業との業務提携を積極的に推進することで、海外販売網の拡大を図ってまいります。

最後に、人材育成については、当社グループでは、組織の活性化を図り、全員を戦力化させるため、人事評価制度や研修制度の見直しを行っており、また、人材開発面においては、M&Aの実践による事業領域の拡大や海外事業の進展に対応するためのグローバルな人材の発掘を行うことで、組織のパフォーマンスを向上させてまいります。

(3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標として、主に、営業利益、営業利益率、EBITDA、ROE（自己資本利益率）及びROIC（投下資本利益率）を用いております。

(4) 経営環境

当社グループの事業は、ソーシャルインフラ事業及びインダストリーインフラ事業に分類されます。このうち主たる事業であるソーシャルインフラ事業につきましては、公共事業における土木資材の製造販売の比率が高いことから、その業績は公共事業の予算規模や執行時期に左右される場合があります。また、インダストリーインフラ事業では、自動車用軽合金鍛造ホイールにおいて、自動車の販売及びアフターマーケット市場からの需要に大きく影響を受けます。加工系やワイピングクロスにおいては、家電、精密機械及び自動車の民需向けで使用されるため、一層のコスト削減が求められ、海外廉価品との競争が激しくなっております。従いまして、ソーシャルインフラ事業におきましては、公共事業のさらなる縮小があった場合、インダストリーインフラ事業におきましては、原材料価格の高騰による販売価格転嫁ができない場合または市場や顧客からの支持を獲得できる新製品を提供できなかった場合は、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社グループは、厳しい企業間競争が続くなかであっても、国内外の需要環境の変化に敏感に対応できる開発・生産・販売体制の構築を目指しております。また、当社グループでは、M & Aと海外事業の展開、人材育成を成長戦略の最重要施策として掲げております。

これらを実現させるために、次に掲げる項目が重要であると考えております。

研究開発体制の強化

当社グループが提供する製品・サービスに対するユーザーの要求に終わりはなく、ユーザーのニーズを的確に先取りし、製品・サービスに反映させていくことが最優先と考えます。このため、販売部門と研究開発部門の連携を密にして、コストパフォーマンスに優れた独自の製品・サービスをよりスピーディーに実現することを目指します。

なお、当社グループのソーシャルインフラ事業においては、昨今の国土交通省の重点政策であります『安全・安心の確保』と方向性をそそえ、防災・減災対策や社会資本の老朽化対策という観点での研究開発をさらに進めてまいります。

品質の向上

当社グループの製品が使用現場で安定した性能を維持するためには、使用原材料及び製造工程の品質管理が重要であると考えます。このため、当社グループ各社の品質保証部門を強化し、設計・開発段階における品質向上や、耐久性試験等による品質確認を徹底することで、製品クレームの低減と顧客サービスの向上に努めております。

購買部門の強化

当社グループでは、各種原材料の仕入価格の変動が収益に大きな影響を与え、また国内外を問わず自然災害によるサプライチェーンの寸断が生産活動に影響を与えると認識しております。このため、購買部門を強化し、高い品質を維持しながら、最適な原材料の調達ルートをグローバルに開拓することにより、その影響が最小限に止まるよう最善を尽くしてまいります。また、製品改良時などには新しい原材料の調査・調達にも力を発揮するよう、購買部門の機動力を高めてまいります。

M & Aの活用

当社グループでは、2000年以降17件のM & Aを実施しており、今後も効果的にM & Aを実施する方針であります。M & Aを行うに当たり、投資効果はもちろん、対象企業の取扱製品の将来性や当社グループとの相乗効果を十分に検討したうえで、事業領域の拡大と業績の向上につながるM & Aを進めてまいります。

人材育成

当社グループでは、M & Aの実践による事業領域の拡大に対応するため、人材の確保及び育成が重要な経営課題であります。そのため、今後も即戦力を求めた少数精鋭の中途採用と、中長期的な視点で人的基盤を整備するための新規採用を継続的に行ってまいります。また、社内外の研修体系を整備し、継続的に人材育成を行うとともに、従来の年功序列から成果主義への転換を図ることで、社員全員の戦力化を目指します。

グローバル化の進展

当社グループでは、海外における製造・販売の多様化・効率化と販路の拡大を目的として、2011年12月にベトナムに海外子会社MAEDA KOSEN VIETNAM CO., LTD.を設立いたしました。また、2013年11月1日付でドイツに海外子会社BBS Motorsport GmbHを持つBBSジャパン株式会社を子会社化いたしました。また、2016年1月に世界65ヶ国でジオシンセティックス製品（土木工事等に使用される高分子の繊維製品等の総称）の販売を行う台湾のGOLD-JOINT INDUSTRY CO., LTD.と業務提携し、さらに2020年5月に世界60ヶ国以上でジオシンセティックス製品の販売を行うHUESKER Synthetic GmbH（本社：ドイツ連邦共和国）及び同社の関連会社のHUESKER Asia Pacific Pte Ltd.（本社：シンガポール）との間においてアジア地域にて販売提携し、新たな市場開拓を推進しております。今後も、拡大が見込める海外市場を取り込むことで、当社グループの業績拡大を進めてまいります。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

当社グループでは、地球環境、社会、そして企業活動の“サステナビリティ”を追求し続けるため、次の基本方針を掲げております。当社グループが目指すサステナビリティ経営とは、当社グループの特色を生かしたビジネスモデルに基づく事業活動と、ステークホルダーとの対話を通じた価値創造プロセスの継続的な改善によって、経済価値と社会価値を両立しながら、持続可能な社会の実現に貢献していく取組みを指します。

○ 前田工織グループサステナビリティ基本方針

「前田工織グループは、人と技術を”混ぜる”ことで新たな価値を創造し、社会課題の解決と持続可能な社会を実現します。」

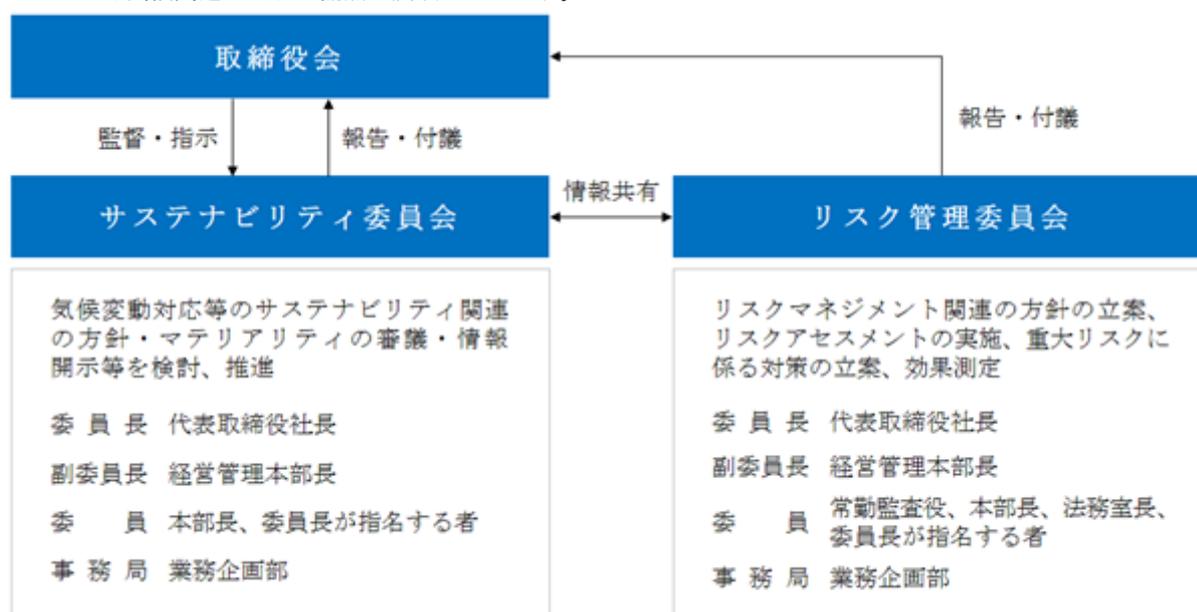
1. 当社グループは、事業分野における重要な社会課題を把握し、事業活動に持続可能な社会の実現に向けた視点を組み込むことで、お客様の有形・無形の価値を高める適切なソリューションを提供し、誠実かつ公正な事業活動に取り組めます。
2. 当社グループは、地域社会とのパートナーシップを重視し、自治体、大学やその他事業会社等とも連携した事業活動や社会貢献活動を通じて、地域の自立的な発展に貢献します。
3. 当社グループは、従業員一人ひとりの能力開発やモチベーション向上に取り組む、成長を促進するとともに、心身の健康保持・増進に努めます。また、性別、年齢、国籍、障がいの有無等に関わらず多様な人材が能力や専門性を最大限に発揮できる風土をつくとともに、その基盤として働きやすさに配慮した良好な職場環境作りを推進します。
4. 当社グループは、法令遵守を徹底し、公正かつ透明性の高いガバナンスを実現するとともに、適切な情報開示と対話を通じて、すべてのステークホルダーとの良好な関係を構築します。

(1) サステナビリティ全般に関するガバナンス及びリスク管理

ガバナンス

当社は、持続可能な社会の実現に向けて、サステナビリティに関する基本方針の立案、サステナビリティ課題の認識、取組目標の立案、進捗確認・評価を行うサステナビリティ委員会（委員長：代表取締役社長）を取締役会の下に設置しています。サステナビリティ委員会では、気候変動への対応を含む事業戦略やリスクと機会に関する取組みの状況について審議し、その結果を取締役会に報告し、取締役会による監督を受ける体制となっています。

当社の気候変動対応に関する最高責任者は、代表取締役社長であり、気候関連リスクと機会への対応やTCFD提言に沿った開示対応等を推進しています。また、当社のリスク全般を管理するリスク管理委員会を代表取締役社長が主管し、サステナビリティ委員会とリスク管理委員会が相互に情報共有を行うことで、リスク管理においても気候関連リスクの観点を反映しています。



(2) 重要なサステナビリティ項目

気候変動

a. 戦略

時間軸は短期を現在～3年以内、中期を2030年まで、長期を2050年（2050年カーボンニュートラル）頃までと設定しています。

リスク評価は、TCFD提言のフレームワークに基づき、当社にとっての移行リスク及び物理的リスクを特定しています。当該方法で特定したリスクと機会を一般的に認識されている気候関連リスクや当社の財務情報及び他社事例等を参考に「発生可能性」と「影響の大きさ」の2軸で位置付けることで、重要度を低・中・高で定性評価しました。重要度「高」と判断した項目については、気候関連リスクのうち、重大な財務上または戦略上の影響があるものと判断し、優先的な対応が必要であると認識しています。

シナリオ分析結果（リスク側面）

大分類	中分類	小分類	想定されるリスク	時間軸	重要度	対応策
移行リスク	政策/法規制	炭素税・排出権取引	炭素価格・排出権取引によるエネルギー、物流コストの増加	中期～長期	高	・ 再エネ利用促進等によるCo ₂ 排出削減
	技術	既存製品・サービスの低炭素オプションへの置換	低炭素製品・技術の開発遅延による機会の喪失	中期	高	・ 低炭素製品の開発 ・ 低炭素設備への投資
	市場	消費者行動の変化	低炭素製品・技術への需要の変化	中期	高	・ 低炭素製品の開発
	評判	ステークホルダーの不安増大、またはマイナスのフィードバック	不十分な情報開示による投資回避	中期	中	・ 内部統制の構築やマニュアルの整理 ・ 人材育成
物理的リスク	急性	サイクロン、洪水などの異常気象の増加	災害による自社設備の損害、サプライチェーン分断、災害による工事遅延	短期	中	・ BCP対応 ・ サプライチェーンの見直し
	慢性	平均気温の上昇	気温上昇による労働環境の悪化や生産性の低下	中期	中	・ 作業環境の見直し、改善 ・ IOTやDXを利用した労働環境の改善

シナリオ分析結果（機会側面）

大分類	中分類	小分類	内容	時間軸	重要度
機会	資源の効率	再生利用（リサイクリング）の利用	・ プラ材料等のリサイクルによる原料調達、廃棄コストの削減	中期	高
	製品及びサービス	低炭素商品・サービスの開発・拡大	・ 低炭素ニーズに適応した商品の売上拡大	中期	高
	製品及びサービス	消費者の好みの変化	・ 防災・減災、災害対応の需要増加 ・ 低燃費車両の需要増加（BBSホイール）	中期	高
	市場	新たな市場へのアクセス	・ 政府のインフラ輸出施策を利用した海外進出（ASEAN） ・ M&Aを通じた新規市場への進出	中期	高
	市場	再生可能エネルギーの利用拡大	・ 洋上風力、太陽光の増加に伴う資材需要の拡大	長期	高
	レジリエンス（回復力）	再生可能エネルギープログラムへの参加、省エネ対策の採用 資源の代替/多様化	・ インフラ強靱化ニーズの増加	長期	高

b. 指標及び目標

当社は、事業活動におけるCO₂排出削減の取組みを推進するため、2021年度の排出量（40,132t-CO₂）を基準に、2030年度までに49%削減することを目標に掲げております。今後も、より早期に目標を達成するため短中期のCO₂削減目標の見直しを行います。

当社グループ（国内）のCO₂排出量

区分	2024年度実績
Scope 1 & 2	33,738t-CO ₂

（注）現在のCO₂排出量は、国内の電気及び燃料使用に伴う排出のみを対象に算定しています。算定範囲は、順次拡大していきます。また、海外グループ会社の算定は未実施のため、算定範囲の展開を図りたいと考えております。

人的資本

a. 戦略

当社は、人的資本への取組みを事業活動全体に関わる重要な経営課題ととらえ、社員一人ひとりの能力を最大化できる環境づくりが、企業価値を高める鍵であると考えます。VUCAの時代において従来の常識や経験が通用しにくい状況でも、変化に対応し実行力のある社員の育成に取り組んでおります。また、すべての社員が戦力となり、持てる能力を十分に発揮し、成長できる職場の整備に努めております。

人材育成方針として、ジュニア層からベテラン層まで、幅広い層の社員が当社の一員として継続的に成長できることを目指しております。当社グループのすべての社員への教育機会の提供のため、階層別・部門別・テーマ別・拳手制の項目毎に研修を設けているほか、人事担当者による個別面談の実施を通し、社員一人ひとりのキャリア形成のサポートに努めております。

また、社員が安心して自身の能力を発揮するためには、働く人々の人権が守られ、それぞれが互いに尊重し合える職場であることが重要であると考えております。そのために、ハラスメント防止対策の強化や各種研修などを通じて、性別・世代・国籍などを問わず多様な人材が個性を尊重され活躍することができる企業文化の醸成に努めてまいります。

b. 指標及び目標

1) エンゲージメントの向上

働きやすい職場づくりのためにエンゲージメント調査を実施しています。当期において、当社におけるエンゲージメントを「従業員満足度」と「ワークエンゲージメント」の2軸からなるものと再定義しました。両者が高い状態を、社員が最も能力を発揮し、いきいき働ける状態であると考えており、それぞれの目標となる数値を設定しています。

測定項目	設問	2025年6月期実績 (単体)	2027年6月期目標 (単体)
従業員満足度	当社に、総合的に満足している	70.7点	75点
ワークエンゲージメント	当社での仕事や職場に対して、総合的に“わくわく、挑戦し続けられる”ものと感じる	61.0点	65点

当期においては、昨年のエンゲージメント調査で課題として挙げられた「評価・処遇」と「能力開発」について重点的に取組みを行いました。「評価・処遇」としては継続的な賃上げや、評価制度の見直しを行ったほか、「能力開発」については、2)に記載のとおり実施しております。この結果、「評価・処遇」は54.8点(2024年6月期実績51.2点)、「能力開発」は62.8点(同59.7点)となりました。

2) 研修と教育

業務関連の研修受講については全額補助、自己啓発目的の研修受講についても補助額拡充を図っております。2026年6月期の目標として、従業員一人あたりの年間平均研修時間を6.5時間(2025年6月期実績5.8時間)、従業員一人あたりの年間平均研修費用を42,000円(同35,563円)としていくことを掲げております。

また、人材育成の取組みとして、社員が希望する部署での業務体験及び就業体験をする機会を提供しております。本制度は、他部署の業務内容を「知る」「経験する」ことや、社員同士のコミュニケーション機会の増加を通じた社員の成長とモチベーションの向上を目的としています。また、副次機能として「社内転職」の機会ともなり、社員と受け入れ部署が試用期間として協働し、相性やスキル等を確認した上での「適材適所」の異動を実現しております。応募方法として、「公募制」による社員本人の意思の反映と、「推薦制」による所属長の期待の反映を併用することにより、幅広い人材育成の機会提供と部署間の人材交流の活性化を図っております。

本制度の年間利用者数の合計が10名以上を毎年継続していくことを目標として掲げております。

Job Trial (他部署での業務体験)

公募及び所属長の推薦により、他部署で2日間から1ヶ月間の業務体験を実施します。業務や社員同士の相互理解を深めることを目的とします。

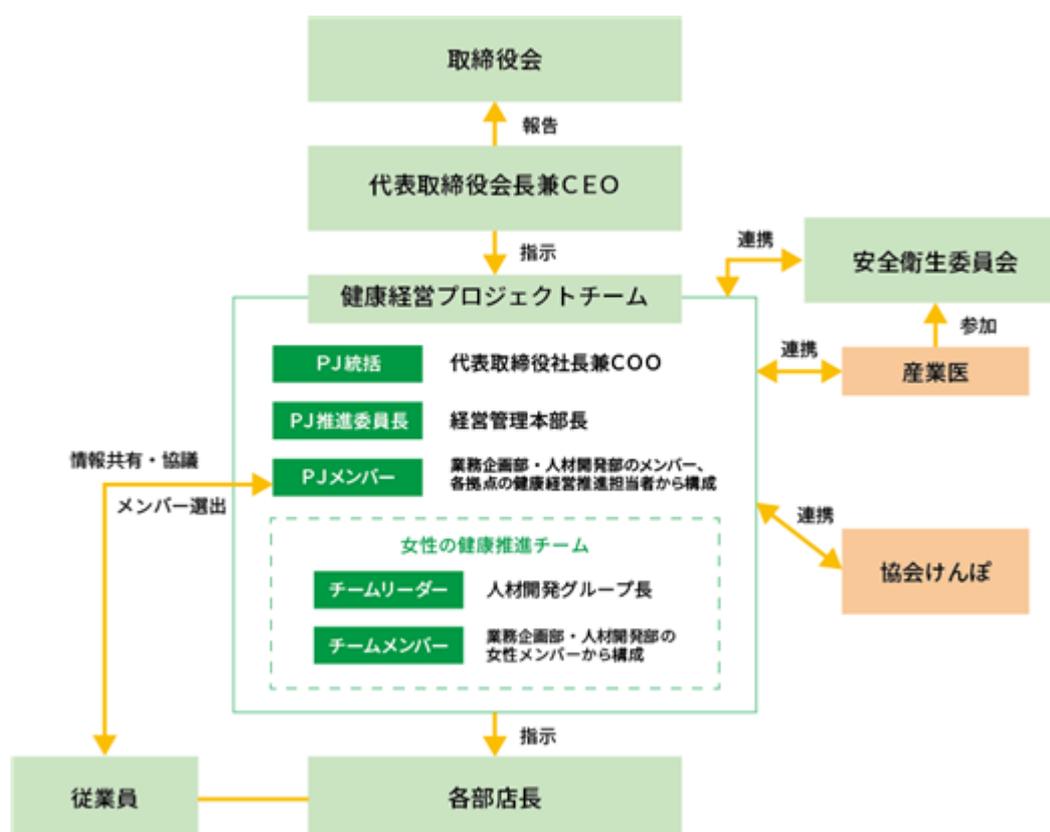
Job Challenge (他部署での就業体験)

公募及び所属長の推薦により、他部署(国内外のグループ会社を含む。)での人事異動を伴う1年超の長期就業体験を行います。幅広い視野を持った人材の育成と中長期的なキャリア形成に繋げていきます。

3) 健康経営の推進

当社グループでは、「従業員の健康が会社の未来を決める」との考え方のもと、すべての従業員の心と体の健康づくりに深く関わっていくことを決意し「健康宣言」を行っており、会社が、従業員の健康維持・増進に積極的に関わり、従業員のパフォーマンス向上を実現することを目指しています。これにより、当社グループが、より社会の安心・安全に貢献する企業に成長し、更なる業績拡大を達成することで、企業価値を向上させることを目的としております。

健康経営の推進にあたっては、代表取締役会長 兼 CEOが健康経営推進のトップとなり、関連部署のメンバー及び各拠点において選出された従業員から成る健康経営プロジェクトチームが迅速な施策実行に取り組んでいます。なお、労使の協議の場として、経営層及び産業医が出席する安全衛生委員会において、協議・情報共有を行っているほか、従業員代表との情報共有・協議のため、各拠点の従業員代表を健康経営推進担当者に任命し、健康経営プロジェクトチームの構成メンバーとして参加しております。また、保険者（協会けんぽ）との連携をはじめ、外部機関も活用することで、施策の実効性の向上及び充実化を図っています。



また、従業員に対し効果測定のための健康習慣アンケートを毎年実施しております。アブセンティーズム及びプレゼンティーズムをKPIとして設定し、施策の企画立案・実行に取り組んでおります。

指標	2025年度6月期実績(単体)	2027年度6月期目標(単体)
アブセンティーズム(注)1	2.4日	3.0日以下
プレゼンティーズム(注)2	19%	15%以下

- (注) 1. 従業員アンケートにより算出された、過去1年以内の病気やケガなどの体調不良による平均休業日数
2. 東大1項目版にて測定した損失割合

3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

売上高の公共事業比率が高いことについて

当社グループは、売上高の約6割をソーシャルインフラ事業が占めており、その製品の主な需要先は、公共事業を施工するゼネコン等となっております。これらの公共事業は、政府の大きな方針が前提となり、ある程度の安定性はあるものの、政府の方針転換等により予算の縮小が決定した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

これらに対し、当社グループでは、製品ラインアップの充実及び組織力を駆使した複合提案により、防災・減災及び老朽化対策ニーズへの迅速かつ的確な対応を行うほか、民間需要に対する営業力も高めてまいります。

原材料について

当社グループの主力製品である土木資材は、合成樹脂、合成繊維を主な原材料としております。その原材料の主成分である原油価格の上昇により、原材料価格が高騰し、その上昇分を販売価格に転嫁できない場合は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

これらに対し、当社グループでは、販売価格への転嫁や製造コストの低減を速やかに実現できるよう努めているほか、海外を含めた産地や仕入先の分散による複数社購買を推進しております。

知的財産等について

当社グループは、新製品・工法等について特許権等の知的財産の登録を行い、権利保護に努めておりますが、国内外において当社グループの権利が侵害される可能性があります。

また、当社グループは、第三者の知的財産を侵害しないように注意を払っておりますが、当社グループが認識していない範囲で第三者の知的財産を侵害する可能性があります。当社グループが仮に侵害し、第三者と知的財産権をめぐる損害賠償、対価の支払い等を請求された場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

これらに対し、当社グループでは、知的財産権の取得を積極的に推進するほか、新製品開発における侵害調査、当社グループ社員に対する知的財産権に関する教育を実施し、侵害防止に努めております。

訴訟・クレーム問題について

当社グループが製造する土木資材、農業資材、自動車用鍛造ホイール、産業資材等の製品欠陥が原因で生命、身体又は財産に損害を及ぼした場合は、訴訟・紛争等の対象となる恐れがあります。現在において当社グループの事業に重大な影響を及ぼす訴訟等は提起されておらず、このような事故の防止対策には万全を期しておりますが、万一製品に瑕疵があり、具体的な損害が顕在化した場合、当社グループの信用力低下に繋がる恐れがあり、また補償の負担割合等によっては、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

これらに対し、当社グループでは、設計・開発段階における品質向上や、耐久性試験等による品質確認を徹底しております。また、製品の使用可能領域や安全な施工方法について取引先と十分な事前打合せを行うことで、双方の認識の相違による事故の発生防止に努めております。

自然災害について

当社グループの主要な製品の製造拠点は、北陸圏内に集中しております。そのため、局地的な水害、冬季間の雪害、地震等により物流が滞り、原材料の入荷の遅延による生産不能又は生産能力の低下が発生した場合には、製品供給が滞る可能性があります。また、北陸圏内に限らず当社グループの製造拠点、仕入先等において、自然災害により物流の滞りや操業停止等が発生した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

これらに対し、当社グループでは、調達による操業停止リスクへの対応として、複数社購買を推進しております。また、生産拠点の複数化や、主要拠点における重要商材の在庫の確保により、生産・出荷に関するリスクにも対応を進めております。

人材の確保について

当社グループの成長は、研究開発部門の優秀な技術者や製造部門の高度な熟練技能者によって支えられており、当社グループが今後も高い競争力を維持していく上でこれらの人材の確保はますます重要となっております。また、技術面のみならず、当社グループの成長過程においては、経営管理面の優秀な人材確保も一層重要になっております。一方、こうした人材への需要は大きく、企業間における人材の獲得競争は激しいものとなっております。これらの有能な人材の確保及び雇用の維持が困難な場合には、当社グループの成長に影響を及ぼす可能性があります。

これらに対し、当社グループでは、地域や学校等との連携を強め、交流・情報交換に努めるほか、通年採用の実施により、新卒者に限らず、第2新卒、キャリア採用を含めた幅広い人材との接触機会を増やすことで、優秀な人材の獲得を目指します。また、人材育成においても、研修専任者がきめ細かな育成計画を設定し、より実効性のある育成計画を作成・実施してまいります。

為替相場の変動について

当社グループは、国内を中心に事業活動を展開しておりますが、原材料・商品の一部を輸入品により調達しております。大幅な為替相場の変動が起こった場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。また、当社グループでは一部でデリバティブ取引を行い、当該リスクの軽減に努めておりますが、一方で本来得られた利益を逸失する可能性があります。

これらに対し、当社グループでは、グループ全体としての通貨別資金ポジションを現在及び将来計画まで含め可視化するとともに、為替予約の利用などを通じて大幅な偏りを回避いたします。

自動車用軽合金鍛造ホイールの販売について

当社グループにおいて、連結子会社であるBBSジャパン株式会社及びBBS Motorsport GmbHの営業収入は、同社が製造販売する自動車用鍛造ホイールを装着した自動車の販売及びアフターマーケット市場からの需要に大きく影響を受け、これらを販売している国又は地域の経済状況の影響を受けます。したがって、主要市場における景気後退及びそれに伴う需要縮小のほか、自動車部品・原材料のサプライチェーンが停滞した場合は、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

また、他社との競争環境の中で、技術面やデザイン面において、高度化する自動車メーカーやコアユーザーのニーズに的確に対応していかなくてはなりません。同社が市場や顧客からの支持を獲得できる新製品を提供できなければ需要が縮小し、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

これらに対し、同社では、将来の受注見込みの見える化を行いながら増産体制を整えるとともに、販売先、適用車種の偏りによる業績への影響を和らげるため、受注先の分散化を図っております。また、新しいモノづくりとして、軽量化・高剛性化・高強度化を追求しつつ、デザイン性のさらなる向上や製造コスト削減にも取り組んでおります。

企業買収等について

当社グループは、企業買収及び資本参加を含む投資による事業の拡大を企画することがあります。これらの投資に当たり、当社グループは、当該企業の財務内容や契約内容などについてデューデリジェンスを行い、事前にリスク回避するように努めておりますが、期待した利益やシナジー効果をあげられる保証はありません。事業環境の急激な変化など、不測の事態が生じる場合、当社グループの事業展開、業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

これらに対し、当社グループでは、M&Aに関する社内ガイドラインをより具体的な内容に改善し、過大投資や低収益事業の買収の回避に努めてまいります。なお、投資の判断にあたっては、外部専門家と連携し、多方面からの分析を実施しております。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度における日本経済は、雇用及び所得環境の改善により個人消費に持ち直しの動きがみられたほか、好調な企業業績を背景に設備投資も底堅く推移し、緩やかな景気回復が続きました。その一方で、長期化するウクライナ情勢など地政学リスクが継続したことに加え、資源・エネルギー価格の変動や国内物価の上昇、アメリカの通商政策の動向等の影響により、先行きが不透明な状況が続いています。

このような状況のもと、当社グループでは、2023年8月に公表した中期経営計画「グローバルビジョン - PART -」（2024年6月期～2027年6月期）に基づく各種施策を推進しています。

既存事業の強化については、高付加価値な製品・工法を提供するための研究開発や生産性向上等を目的とした設備投資を計画的に実施し、& Aについては、当社グループの既存事業とのシナジーが見込まれる2社の子会社化が完了いたしました。グローバルネットワーク拡充については、建設関連資材や鍛造ホイールなどの当社グループの製品をグローバル市場で販売する取組みを積極的に展開してまいりました。

また、持続的成長の基盤となる人的資本への投資も経営上の重要な課題と捉えており、新たな研修体系の導入や海外子会社との人材交流、エンゲージメント調査結果に基づく各種施策、女性活躍推進の取組み等を実行しております。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は64,108百万円（前年同期比14.8%増）となりました。利益面におきましては、営業利益は12,026百万円（同12.0%増）、経常利益は12,259百万円（同9.1%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は9,489百万円（同18.9%増）となりました。

なお、財政状態につきましては、「(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容 財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容」に記載のとおりであります。

セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

(ソーシャルインフラ事業)

主力の公共工事事業において、大型案件の進捗により盛土補強材、海洋土木製品の販売が好調に推移したほか、河川護岸材、景観資材の販売が堅調に推移し、売上・利益とも増加しました。不織布関連の製品は、スパンボンド（連続長繊維不織布）の産業資材・自動車資材向け販売が伸び悩んだものの、医療・衛生資材の受注が堅調であったことから、売上・利益とも増加しました。

農水産関連分野については、農業用資材事業における園芸用ハウスなど一部製品の伸び悩み、水産加工事業における販売単価の低迷などの影響により、売上・利益とも前年同期を下回る結果となりました。海外子会社であるMAEDA KOSEN VIETNAM CO., LTD.においては、取扱製品の拡充により安定した受注を確保できたことから、売上・利益とも好調に推移しました。

また、当連結会計年度より、2024年12月19日付で子会社化した株式会社犀工房、2025年4月1日付で子会社化した三井化学産資株式会社（現前田工織産資株式会社）の業績が寄与しました。

以上の結果、当事業の売上高は36,395百万円（前年同期比14.9%増）、営業利益は7,355百万円（同8.9%増）となりました。

(インダストリーインフラ事業)

自動車用鍛造ホイール事業については、国内自動車メーカーへのOEM供給、アフター市場向け販売とも堅調に推移し、海外子会社であるBBS Motorsport GmbHによる欧州での販売も好調に推移したことから、売上・利益とも好調な結果となりました。

衣料・各種産業資材事業については、電力料や仕入れ価格の高騰によるコスト増加の影響があったものの、精密機器用ワイピングクロス等の売上が回復し、売上・利益とも好調に推移しました。

以上の結果、当事業の売上高は27,713百万円（前年同期比14.8%増）、営業利益は6,010百万円（同17.8%増）となりました。

<グローバルビジョン について>

当社グループは、成長戦略の具体策として、2019年11月に中長期ビジョンである『グローバルビジョン』を公表いたしました。この実現に向けた施策として「既存事業の強化と新規事業進出」「M & A活用による事業領域拡大」「グローバルネットワーク拡充」「ESG + H(2024年6月期より追加)」を掲げております。これら施策を遂行するため、既存事業については、高付加価値な製品・工法を提供するための研究開発や生産能力の増強を目的とした設備投資を積極的に行っております。また、既存の事業領域の枠に捉われず、新規事業分野にも積極的に取り組むため、M & Aの実践を継続するとともに、これまでのM & Aで培った実績とノウハウを活用しながら、事業シナジーの創出を目指した投資育成事業も推進しております。さらに、国内外の技術や販売ネットワークを活用し、グローバルに展開していくことで、当社グループ製品の市場拡大を目指しております。

そのグローバルビジョンの第一弾となる「PART」(2020年9月期～2023年6月期)では、上記「既存事業の強化と新規事業進出」を重点施策として位置付け取り組んだ結果、4か年計画の最終年度となる2023年6月期の計画目標である売上高500億円、営業利益80億円に対し、売上高502億円、営業利益84億円を達成いたしました。

続く第二弾として、グローバルビジョン「PART」(2024年6月期～2027年6月期)を策定いたしました。PARTでは、最終年度となる2027年6月期には、売上高700億円、営業利益120億円を実現する見通しです。具体的には、PARTでは、当社グループ事業における成長分野への投資として、4か年で総額150億円の設備投資を計画しております。この設備投資は、生産能力の増強目的のほか、生産ライン自動化・省力化による生産効率化を目的としており、順次業績に寄与する見込みです。

また、PARTでは「M & A活用による事業領域拡大」を重点施策として位置付け、4か年で総額200億円のM & A投資枠を設定し、M & Aの実現で成長を加速させていく考えです。

「グローバルネットワーク拡充」では、新たなマーケットを求めて、2027年6月期の当社グループにおける海外売上比率を30%まで引き上げることを目標としております。

さらに当社グループでは、PARTより「ESG + H」を掲げ、ESG(Environment = 環境、Social = 社会、Governance = ガバナンス)のみならず、H(Human = 人材、Health = 健康)を企業活動全体に関わる重要な視点と位置付け、積極的な取組みを行っております。特に、人的資本に関する取組としては、継続的な賃上げに加え、学べる機会と自己成長を実感できる環境を提供するための社内研修制度の見直しなど、人的資本への投資を強化してまいります。

なお、数値目標の進捗状況は以下のとおりです。

(数値目標の進捗状況)

(単位：百万円)

	2023年6月期 (実績)	2024年6月期 (実績)	2025年6月期 (実績)	2026年6月期 (計画)	2027年6月期 (計画)
売上高	50,204	55,833	64,108	67,500	70,000
営業利益	8,493	10,736	12,026	11,000	12,000
E B I T D A	11,682	14,106	15,515	14,700	15,000
親会社株主に帰属する 当期純利益	5,258	7,979	9,489	7,600	8,000
R E	12.4	15.1	14.5	10.7	12%以上

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ839百万円増加(前期比3.9%増)し、22,260百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られたキャッシュ・フローは、13,408百万円(前期は12,024百万円の収入)となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益12,917百万円、減価償却費3,451百万円、売上債権の減少1,691百万円等の収入と、法人税等の支払額2,601百万円、仕入債務の減少1,495百万円、負ののれん発生益1,146百万円等の支出によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用したキャッシュ・フローは、7,829百万円(前期は423百万円の支出)となりました。これは主に、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得6,307百万円、有形固定資産の取得2,149百万円等の支出によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用したキャッシュ・フローは、4,711百万円(前期は5,196百万円の支出)となりました。これは主に、自己株式の取得1,909百万円、配当金の支払額1,563百万円、リース債務の返済656百万円、長期借入金の返済582百万円等の支出によるものであります。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)	前年同期比(%)
ソーシャルインフラ事業(百万円)	18,052	111.4
インダストリーインフラ事業(百万円)	19,947	111.4
合計(百万円)	37,999	111.4

b. 商品仕入実績

当連結会計年度の商品仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)	前年同期比(%)
ソーシャルインフラ事業(百万円)	7,248	124.4
インダストリーインフラ事業(百万円)	152	126.9
合計(百万円)	7,400	124.4

c. 受注実績

当社グループは、大部分の品目が見込生産であり、受注残高も僅少であることから記載を省略しております。

d. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)	前年同期比(%)
ソーシャルインフラ事業(百万円)	36,395	114.9
インダストリーインフラ事業(百万円)	27,713	114.8
合計(百万円)	64,108	114.8

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)		当連結会計年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
Dr.ing.h.c.F.Porsche Aktiengesellsc	7,198	12.9	8,689	13.6

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 財政状態

(資産)

当連結会計年度末における資産合計は、前連結会計年度末に比べ6,716百万円増加し86,959百万円となりました。流動資産は、前連結会計年度末に比べて4,478百万円増加いたしました。これは主に、商品及び製品が1,332百万円、原材料及び貯蔵品が968百万円、受取手形、売掛金及び契約資産が907百万円、現金及び預金が839百万円それぞれ増加したことによるものであります。固定資産は、前連結会計年度末に比べて2,238百万円増加いたしました。これは主に、有形固定資産が1,956百万円、投資その他の資産が222百万円それぞれ増加したことによるものであります。

(負債)

当連結会計年度末における負債合計は、前連結会計年度末に比べ793百万円増加し18,513百万円となりました。流動負債は、前連結会計年度末に比べて712百万円増加いたしました。これは主に、電子記録債務が1,164百万円、流動資産のその他が1,023百万円それぞれ減少したものの、未払法人税等が1,232百万円、未払金が1,042百万円、支払手形及び買掛金が674百万円それぞれ増加したことによるものであります。固定負債は、前連結会計年度末に比べて80百万円増加いたしました。これは主に、リース債務が638百万円、長期借入金が279百万円それぞれ減少したものの、退職給付に係る負債が662百万円、繰延税金負債が206百万円、固定負債のその他が105百万円それぞれ増加したことによるものであります。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産合計は、前連結会計年度末に比べ5,923百万円増加し68,446百万円となりました。これは主に、自己株式が1,807百万円増加したものの、利益剰余金が7,924百万円増加したことによるものであります。

b. 経営成績

(売上高)

当連結会計年度の売上高は、64,108百万円（前年同期比14.8%増）となりました。

当社グループの主事業であるソーシャルインフラ事業では、大型案件の進捗により盛土補強材、海洋土木製品の販売が好調に推移したほか、河川護岸材、景観資材の販売が堅調に推移した結果、売上高は36,395百万円（同14.9%増）となりました。

インダストリーインフラ事業では、国内自動車メーカーへのOEM供給、アフター市場向け販売とも堅調に推移し、海外子会社であるBBS Motorsport GmbHによる欧州での販売も好調に推移したほか、同社のドイツ子会社BBS Motorsport GmbHの業績が大きく伸長した結果、売上高は27,713百万円（同14.8%増）となりました。

(営業損益)

当連結会計年度の売上原価は40,315百万円（前年同期比14.8%増）、販売費及び一般管理費は11,766百万円（同17.8%増）となりました。

この結果、営業利益は12,026百万円（同12.0%増）となり、売上高営業利益率は18.8%（同0.4ポイント減）となりました。

(経常損益)

当連結会計年度において営業外収益は850百万円（前年同期比4.0%増）、営業外費用617百万円（同94.3%増）となりました。

この結果、経常利益は12,259百万円（同9.1%増）となり、売上高経常利益率は19.1%（同1.0ポイント減）となりました。

(親会社株主に帰属する当期純損益)

当連結会計年度において特別損失は488百万円（前年同期比459百万円増）となりました。

この結果、親会社株主に帰属する当期純利益は9,489百万円（同18.9%増）となり、売上高当期純利益率は14.8%（同0.5ポイント増）となりました。

c. 経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当連結会計年度における営業利益は12,026百万円、営業利益率は18.8%、E B I T D Aは15,515百万円、R O E（自己資本利益率）は14.5%でした。引き続きこれらの指標について、改善されるよう取り組んでまいります。

各種指標の推移は以下のとおりです。

	第48期	第49期	第50期	第51期	第52期	第53期
営業利益（百万円）	4,517	6,462	4,220	8,493	10,736	12,026
営業利益率（%）	11.5	14.9	11.4	16.9	19.2	18.8
E B I T D A（百万円）	7,189	9,616	7,024	11,682	14,106	15,515
R O E（自己資本利益率）（%）	9.6	12.9	8.8	12.4	15.1	14.5

（注）1. 各指標はいずれも連結ベースの財務数値を用いて算出しております。

2. 決算期変更の経過期間となる第50期連結会計年度は、2021年9月21日から2022年6月30日までの9か月10日間となっております。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループの当連結会計年度のキャッシュ・フローは、「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

当社グループの主な資金需要は、営業活動のための原材料・商品の仕入費用及び人件費、生産設備の能力増強・合理化、品質向上及び業務効率化のための設備投資、事業領域の拡大と業績の向上につながるM & Aのための資金等です。これらの資金については、主として自己資金により充当し、必要に応じて借入又は社債の発行等による資金調達を実施することを基本方針としております。

なお、当連結会計年度末における借入金及びリース債務を含む有利子負債の残高は3,871百万円、現金及び現金同等物の残高は22,260百万円であります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたり、会計上の見積りを行う必要がありますが、その見積りや当該見積りに用いた仮定は予測不能な事象の発生等により実際の結果と異なる可能性があります。

連結財務諸表作成にあたっての重要な会計方針等は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおりであります。

5【重要な契約等】

(技術援助等を受けている契約)

契約会社名	相手方の名称	主な契約内容	契約期間
前田工織株式会社	帝人株式会社	コンクリート構造物の維持補修・補強分野におけるアラミドシートの事業展開	2003年10月1日から 2006年9月30日まで 以後1年ごとの自動更新

(株式譲渡契約)

契約会社名	相手方の名称	主な契約内容	契約期間
前田工織株式会社	Bayou Holdings Parent, L.P.	当社が株式を保有していたM.A. Med Alliance SA(以下「Med Alliance社」)がBayou Holdings Parent, L.P.に買収されたことに伴い、当社が保有するMed Alliance社の全株式をBayou Holdings Parent, L.P.に譲渡する株式譲渡契約を締結しました。Med Alliance社の株主は、2023年10月の株式譲渡完了時に株式譲渡対価を受領しましたが、製品開発に関連する規制手続を完了した場合で最大1億1,500万ドル、売上目標達成で最大7億7,500万ドルを受領する権利があります。当社はMed Alliance社の株式の約9%を保有していたため、上記マイルストーンについて持株比率に応じた金額を受領する権利があります。	2022年10月28日から 売上目標の最終年度である2029年のマイルストーンの支払いが完了するまで

6【研究開発活動】

当社グループの研究開発活動は、外部環境の変化と多様化する顧客ニーズに対応できる新しい製品をスピーディに市場に提供することを基本方針としております。

主な研究開発活動として、新製品・新技術の開発と既存製品の改良・改善及び応用を行っております。特にソーシャルインフラ事業においては、顧客ニーズ等の情報収集や分析、その結果に基づく新製品開発及び改良・改善の企画立案は、開発技術部門だけではなく各分野を担当する推進部が中心となっており、テーマごとに組織横断的なプロジェクトチームを編成し活動しております。

また、外部環境や顧客ニーズの変化に速やかに対応できるよう、大学や研究機関と連携し共同研究などを行うほか、顧客ニーズを具体化するために同行営業なども実施し、技術確立・製品化・事業化を加速する体制にしております。

なお、当連結会計年度の研究開発費の総額は、567百万円であります。

セグメント別の研究開発活動及び研究開発費は次のとおりであります。

< ソーシャルインフラ事業 >

ソーシャルインフラ事業では、土木建設関連分野において繊維や樹脂などを素材とした資材とコンクリート構造物の補修・補強用資材及びそれらを利用した工法の開発に取り組んでおり、特に「防災・安心・安全」をキーワードとして、情報収集、研究開発を行っております。

土木建設関連分野の研究開発においては、行政の方向性と一致して進むことも重要であり、昨今の国土交通省の重点政策の中でも、特に、地震、台風、豪雨などの自然災害からの復興整備及びインフラ長寿命化・老朽化対策に関連した開発テーマについて重点的に取り組んでおります。

不織布分野においては新たに三層構造不織布製造設備を導入し、高品質な製品展開を図っております。従来の単層構造製品と比較して均一なシートを作ることが可能となり、目付の低減にも効果を発揮します。機能を繊維に練り込む当社の技術を生かし、様々な機能を付した製品開発を行ってまいります。

また、農業資材分野では、近年の社会問題への対応として、獣害対策製品の開発に注力しており、強度・視認性・導電性に優れた電気柵線を開発いたしました。今後も、従来の基盤技術を応用し、新製品の開発を進めてまいります。

なお、当セグメントに係る研究開発費は、258百万円であります。

< インダストリーインフラ事業 >

インダストリーインフラ事業では、アルミ鍛造ホイール分野において、マーケットのニーズを先取りした新しいモノづくりに積極的に取り組んでおります。軽量化・高剛性化・高強度化を追求しつつ、デザイン性のさらなる向上や製造コスト削減にも取り組むことで、多様化するマーケットニーズに対応した商品を提供できるよう、研究開発を進めております。

また、産業資材分野においては、異形特殊繊維を用いたストレッチ加工製品の開発、主力のワイピングクロス of 機能向上に向けた製品開発及び産業用途に応じた清掃器材の新規開発に取り組んでおります。

なお、当セグメントに係る研究開発費は、309百万円であります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループでは、競争力の維持向上のため、生産設備の能力増強・合理化、品質向上及び業務効率化を目的として、当連結会計年度において全体で2,105百万円の設備投資を実施しました。

ソーシャルインフラ事業においては777百万円、インダストリーインフラ事業においては1,306百万円、全社においては21百万円の設備投資を実施しました。その主なものは、ソーシャルインフラ事業の工場新設及び製造設備の増設、インダストリーインフラ事業の製造設備の増設であります。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却・売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2025年6月30日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械及び 装置	土地 (面積㎡)	その他	合計	
福井本社・工場 (福井県坂井市)	会社統括業務 ソーシャル インフラ事業	統括業務施設、 補強土系・排水系他 製品製造施設	1,675	341	1,172 (76,891) [6,274]	86	3,275	197 (45)
東京本社 (東京都港区)	会社統括業務 ソーシャル インフラ事業	統括業務施設、 営業事務用設備	15	-	- (-)	1	16	55 (14)
坂井工場 (福井県坂井市)	ソーシャル インフラ事業	プラスチック擬木製品 製造設備	183	185	176 (16,391) [19,248]	4	550	21 (17)
丸岡工場 (福井県坂井市)	ソーシャル インフラ事業	河川系製品製造設備	259	43	197 (13,558)	3	504	13 (20)
西宮工場 (兵庫県西宮市)	ソーシャル インフラ事業	海洋系製品製造設備	8	0	52 (698)	0	61	2 (2)
春日工場 (兵庫県丹波市)	ソーシャル インフラ事業	海洋系製品製造設備	3	0	28 (3,122) [5,700]	0	33	3 (4)
能登川工場 (滋賀県東近江市)	ソーシャル インフラ事業	不織布系製品製造設備	401	223	248 (28,442)	307	1,180	38 (6)

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、車両運搬具、工具、器具及び備品及びリース資産であります。

2. 土地の [] は外数であり、賃借している面積であります。なお、これらの年間の賃借料は9百万円であります。

3. 従業員数は、正社員(社外から当社への出向者を含み、当社から社外への出向者を除く。)の総数であり、使用者兼務取締役を除いております。臨時雇用者数(パートタイマー、契約社員、嘱託、人材会社からの派遣社員等を含む。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

(2) 国内子会社

2025年6月30日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械及び 装置	土地 (面積㎡)	その他	合計	
前田工織 産資 株式会社	東京本社 (東京都文京区)	ソーシャル インフラ事業	統括業務施設	18	0	- (-)	7	25	57 (26)
	大竹事業所 (広島県大竹市)	ソーシャル インフラ事業	配管資材製造設備	250	434	- (-) [31,247]	57	742	28 (6)
	埼玉事業所 (埼玉県久喜市)	ソーシャル インフラ事業	土木資材・配管資材 製造設備	241	175	1,790 (33,205)	49	2,257	45 (2)
未来の アグリ 株式会社	札幌本社 (北海道札幌市)	ソーシャル インフラ事業	統括業務施設	22	-	51 (810)	0	74	8 (2)
	千歳工場 (北海道千歳市)	ソーシャル インフラ事業	獣害対策製品製造設備	251	7	104 (13,886)	10	374	12 (10)
	福島本社 (福島県福島市)	ソーシャル インフラ事業	統括業務施設	27	0	87 (3,188)	0	114	6 (2)
	瀬上工場 (福島県福島市)	ソーシャル インフラ事業	農業資材製造設備	24	0	87 (6,612)	0	112	6 (-)
未来 テクノ 株式会社	岩手工場 (岩手県奥州市)	ソーシャル インフラ事業	災害防護・海洋系製品 製造設備	65	1	69 (16,847)	0	136	29 (7)
沖縄 コーセン 株式会社	本社、ヤード作業場 (沖縄県那覇市)	ソーシャル インフラ事業	統括業務施設、 シルトフェンス洗浄設備	4	1	- (-)	1	6	7 (2)
株式会社 セブン ケミカル	埼玉事業所 (埼玉県比企郡)	ソーシャル インフラ事業	化学工業製品製造設備	271	26	192 (3,054)	6	497	16 (4)
株式会社 犀工房	本社・本社工場 (滋賀県大津市)	ソーシャル インフラ事業	統括業務施設、 遊具等製造設備	267	5	359 (16,683)	3	636	24 (1)
株式会社 釧路ハイ ミール	本社・本社工場 (北海道釧路市)	ソーシャル インフラ事業	統括業務施設、 魚油等製造設備	186	183	45 (94,688)	6	422	17 (2)
BBS ジャパン 株式会社	高岡本社・工場 (富山県高岡市)	インダストリー インフラ事業	統括業務施設、 ホイール製造設備	1,128	1,905	679 (42,301)	2,439	6,153	171 (48)
	四日市工場 (富山県高岡市)	インダストリー インフラ事業	ホイール製造設備	1,993	1,085	308 (16,596)	138	3,526	95 (66)
未来 コーセン 株式会社	本社・本社工場 (福井県南条郡)	インダストリー インフラ事業	統括業務施設、 産業資材製造設備	84	66	71 (5,771)	8	230	37 (23)
	武生工場 (福井県越前市)	インダストリー インフラ事業	産業資材製造設備	102	61	159 (11,485)	2	325	9 (2)
	金沢工場 (石川県河北郡)	インダストリー インフラ事業	統括業務施設、 産業資材製造設備	153	77	358 (21,349)	1	590	31 (8)

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、車両運搬具、工具、器具及び備品及びリース資産であります。
2. 土地の [] は外数であり、賃借している面積であります。なお、これらの年間の賃借料は39百万円であります。
3. 従業員数は、正社員(グループ内から子会社への出向者を含み、子会社からグループ内への出向者を除く。)の総数であり、使用者兼務取締役を除いております。臨時雇用者数(パートタイマー、契約社員、嘱託、人材会社からの派遣社員等を含む。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

(3) 在外子会社

2025年6月30日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械及び 装置	土地 (面積㎡)	その他	合計	
MAEDA KOSEN VIETNAM CO.,LTD.	本社・本社工場 (ベトナム社会主義 共和国)	ソーシャル インフラ事業	統括業務施設、 土木資材製造設備	650	300	- (-)	10	960	221 (-)
BBS Motorsport GmbH	本社・本社工場 (ドイツ連邦共和 国)	インダストリー インフラ事業	統括業務施設、 ホイール製造設備	1,914	1,644	119 (7,428)	399	4,077	114 (8)

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、車両運搬具、工具、器具及び備品及び使用権資産であります。
2. 従業員数は、正社員(グループ内から子会社への出向者を含み、子会社からグループ内への出向者を除く。)の総数であり、使用者兼務取締役を除いております。臨時雇用者数(パートタイマー、契約社員、嘱託、人材会社からの派遣社員等を含む。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設

当社グループの当連結会計年度後1年間の設備投資計画(新設・拡充)は4,800百万円であり、セグメントごとの内訳は次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度末計画金額 (百万円)	設備等の主な内容・目的
ソーシャルインフラ事業	1,000	機械装置等
インダストリーインフラ事業	3,800	機械装置等
計	4,800	

(注) 所要資金については、自己資金及び借入金等により充当する予定です。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	155,000,000
計	155,000,000

(注) 2024年5月15日開催の取締役会決議により、2024年7月1日付で株式分割に伴う定款の変更が行われ、発行可能株式総数は77,500,000株増加し、155,000,000株となっております。

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2025年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2025年9月22日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	68,080,612	68,080,612	東京証券取引所 (プライム市場)	1単元の株式数は 100株であります。
計	68,080,612	68,080,612	-	-

(注) 2024年5月15日開催の取締役会決議により、2024年7月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これにより、発行済株式総数は34,040,306株増加し、68,080,612株となっております。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

ストックオプション制度の内容は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」の(ストック・オプション等関係)に記載しております。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2023年7月1日 ~2024年6月30日 (注)1	1,780,106	34,040,306	2,950	6,422	2,950	6,381
2024年7月1日 (注)2	34,040,306	68,080,612	-	6,422	-	6,381

(注)1. 転換社債型新株予約権付社債の転換による増加であります。
2. 株式分割(1:2)によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

2025年6月30日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	17	25	62	159	7	3,443	3,713	-
所有株式数 (単元)	-	176,598	10,627	111,713	141,987	15	239,758	680,698	10,812
所有株式数の 割合(%)	-	25.94	1.56	16.41	20.86	0.00	35.22	100.00	-

(注)自己株式1,015,775株は、「個人その他」に10,157単元及び「単元未満株式の状況」に75株を含めて記載して
おります。

(6)【大株主の状況】

2025年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
日本マスタートラスト 信託銀行株式会社	東京都港区赤坂1-8-1	8,062,600	12.02
前田 尚宏	東京都港区	7,306,400	10.89
京侑株式会社	福井県福井市松本2-30-6	6,850,400	10.21
株式会社日本カストディ銀行	東京都中央区晴海1-8-12	6,373,400	9.50
前田 佳宏	東京都世田谷区	4,438,800	6.62
GOVERNMENT OF NORWAY (常任代理人 シティバン ク、エヌ・エイ東京支店)	BANKPLASSEN 2, 0107 OSLO 1 OSLO 0107 NO (東京都新宿区新宿6-27-30)	1,956,200	2.92
前田 征利	福井県福井市	1,939,822	2.89
前田 博美	福井県福井市	1,933,822	2.88
公益財団法人前田工織財団 基本財産口	福井県坂井市春江町沖布目38-3	1,565,556	2.33
株式会社福井銀行	福井県福井市順化1-1-1	1,500,000	2.24
計	-	41,927,000	62.52

- (注) 1. 上記日本マスタートラスト信託銀行株式会社の所有株式数のうち信託業務に係る株式数は8,062,600株であります。なお、それらの内訳は、投資信託設定分3,795,900株、年金信託設定分388,200株、管理有価証券信託分等3,878,500株となっております。
2. 上記株式会社日本カストディ銀行の所有株式数のうち信託業務に係る株式数は6,373,400株であります。なお、それらの内訳は、投資信託設定分5,355,500株、年金信託設定分98,100株、管理有価証券信託分等919,800株となっております。
3. 2025年2月18日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、スパークス・アセット・マネジメント株式会社が2025年2月14日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2025年6月30日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
- なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
スパークス・アセット・マネジ メント株式会社	東京都港区港南一丁目2番70号 品川シーズンテラス6階	3,424,900	5.03
計	-	3,424,900	5.03

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

2025年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,015,700	-	1単元の株式数は100株であります。
完全議決権株式(その他)	普通株式 67,054,100	670,541	1単元の株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 10,812	-	-
発行済株式総数	68,080,612	-	-
総株主の議決権	-	670,541	-

【自己株式等】

2025年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
前田工織株式会社	福井県坂井市春江町 沖布目第38号3番地	1,015,700	-	1,015,700	1.49
計	-	1,015,700	-	1,015,700	1.49

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
取締役会(2025年2月14日)での決議状況 (取得期間 2025年2月17日~2025年6月30日)	1,000,000	2,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	1,000,000	1,895
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	104
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	5.25
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	-	5.25

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	89	0
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、2025年9月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割 に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(ストック・オプションの 権利行使)	6,800	3	-	-
その他(譲渡制限付株式報酬による 自己株式の処分)	60,200	109	-	-
保有自己株式数	1,015,775	-	1,015,775	-

(注) 1. 当期間における処理自己株式には、2025年9月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡による株式は含まれておりません。

2. 当期間における保有自己株式数には、2025年9月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、株主各位に対する利益還元を経営の重要課題の一つとして認識しております。配当につきましては、将来の事業展開を踏まえ、当期・中長期の業績の見通しを勘案し、上場以来の累進配当を継続することとしております。また、内部留保につきましては、当社グループの競争力の維持・強化による将来の収益力向上を図るための設備投資及び研究開発並びに事業領域の拡大と業績の向上につながるM & Aに有効に活用する方針であります。

当社は、「剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によっては定めず、取締役会の決議によって定める」旨を定款に定めております。また、会社法第454条第5項に定める中間配当をすることができる旨を定款に定めており、毎事業年度における配当の回数につきましては、中間配当及び期末配当の年2回の配当を行うことを基本方針としております。

当事業年度の期末配当金につきましては、2025年9月10日開催の取締役会にて、1株当たり14円の配当を実施する旨及び効力発生日を2025年9月26日とする旨決議いたしました。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額	1株当たりの配当額
2025年2月14日 取締役会決議（中間）	816百万円	12.00円
2025年9月10日 取締役会決議（期末）	938百万円	14.00円

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社のコーポレート・ガバナンス（企業統治）に関する基本的な考え方は、当社の行動理念の第1項「人も企業も「真っ直ぐ」生きよう」に表れております。

そのために当社は、「コンプライアンスの徹底」、「内部統制システムの充実」、「リスク管理体制の強化」等を通じて、経営の適法性、透明性及び健全性を確保することが重要であると考えております。

また、事業活動を通じて公平で健全な企業経営を実施し、継続的な株主価値の向上のため、さらにはステークホルダーの皆様の期待に応えるためにもコーポレート・ガバナンスの充実が経営の重要課題であると考えております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、会社法に基づく機関として、株主総会及び取締役会、監査役会を設置しているほか、当社業務の運営に関する重要事項の審議・決定機関として経営会議を設置しております。これら各機関の相互連携により、企業統治が機能すると判断し、現状の体制を採用しております。

各機関の概要は次のとおりであります。

(取締役会)

経営上の重要事項の意思決定機関である取締役会は、有価証券報告書提出日現在、代表取締役社長 前田尚宏を議長とし、社内取締役4名（前田征利、前田尚宏、斉藤康雄、秋山茂信）及び社外取締役3名（山田勝、福田布貴子、三谷宏治）の7名で構成されており、監査役3名の出席のもと実施しております。取締役会を月1回、臨時取締役会を必要に応じて開催し、付議・報告基準に則り審議・報告を行っております。なお、当事業年度における取締役会の活動状況については、「取締役会の活動状況」に記載しております。

(注) 当社は、2025年9月25日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役7名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されると、当社取締役会は、社内取締役4名（前田征利、前田尚宏、斉藤康雄、秋山茂信）及び社外取締役3名（福田布貴子、三谷宏治、田中宏明）の7名で構成されることとなります。また、当該定時株主総会の直後に開催が予定されている取締役会の決議事項として「代表取締役選定の件」及び「定款第14条第1項及び第23条第1項に規定する議長の選定の件」が付議される予定で、これらが承認可決された場合の取締役会議長は代表取締役社長 前田尚宏となります。

(監査役会)

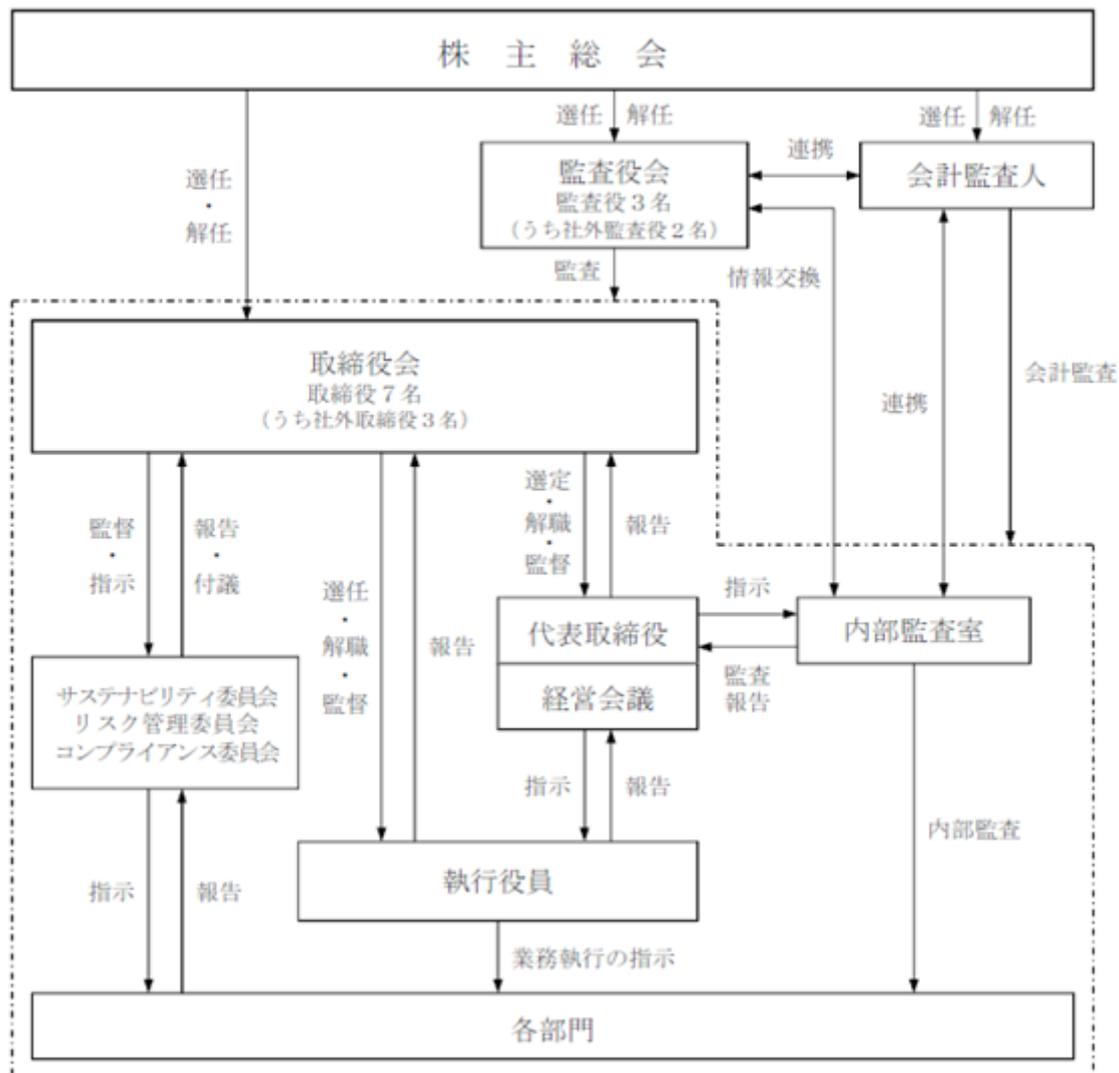
当社は監査役会設置会社であり、監査役会は常勤監査役 三村友男を議長とし、社内監査役1名（三村友男）及び社外監査役2名（山川均、舟木幸雄）の3名で構成されております。監査役会を月1回、臨時監査役会を必要に応じて開催し、監査報告の作成、監査計画の策定等を行っております。なお、社外監査役は、その専門的知識や経験により、当社の経営を外部者としての視点から監視・監査できる人材を選任しております。

(経営会議)

経営会議は代表取締役会長 前田征利を議長とし、執行役員（取締役兼務者）4名（前田征利、前田尚宏、斉藤康雄、秋山茂信）及び子会社社長で構成されております。月1回開催し、当社業務の運営に関する重要事項についての審議・決定を行っております。

企業統治の体制は次のとおりであります。

企業統治の体制



企業統治に関するその他の事項

・内部統制システムの整備の状況

当社は取締役会において以下のとおり「内部統制システムの整備に関する基本方針」を決議しております。

1) 取締役、使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

イ. 当社及び子会社は、取締役及び使用人が法令及び定款を遵守し、社会規範に則した行動を行うために「コンプライアンス規程」を定め、法令遵守がすべての企業活動の基本であることを徹底する。

ロ. コンプライアンスの統括・管理組織として「コンプライアンス委員会」を設置し、委員会活動等を通じて、法令遵守の教育・啓蒙活動の徹底を図る。

ハ. コンプライアンスの状況については、内部通報制度を含め、必要に応じて取締役会に報告する体制を構築する。

2) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

イ. 当社は、統一された経営理念のもと、個々の事業戦略に基づく意思決定及び業務の適正を確保するため「関係会社管理規程」を定め、この規程に沿って所管部門等が適正に管理し、内部監査室等が子会社の監査を行う。

ロ. 子会社については、自主的経営を基本とするが、子会社の業務及び取締役等の職務の執行に係る状況を定期的に当社の取締役会に報告し、重要な案件は事前に当社の承認を要する体制とする。

3) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理については、「情報セキュリティポリシー管理規程」及び「文書管理規程」を定め、適切に保存・管理する。

なお、取締役及び監査役は、必要に応じてこれらの情報を閲覧することができる。

- 4) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- イ. 当社及び子会社は、全社的な経営リスクに対応するための「リスク管理規程」を定め、「リスク管理委員会」を組成しリスクマネジメントの構築、維持、改善推進を行うとともに、リスク発生時には対策本部を必要に応じて設置し、迅速な対応を図る。
 - ロ. 個別のリスク分類やリスクに対する対応等については、每期「リスクアセスメント」を実施し、定期的なリスクの洗い直しや、重大な損失や危険の発生を未然に防止するための指導等を推進する。
 - ハ. リスク管理の状況については、内部監査室による監査を行う。
- 5) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- イ. 当社及び子会社は、定例の取締役会を月1回開催し、また必要に応じて随時開催することにより、重要事項の決議及び取締役の業務執行状況の監督を行う。
 - ロ. 当社及び子会社は、事業計画を明確にし、「職務分掌規程」「職務権限規程」に基づく職務の遂行状況を取締役会において報告する等により、その実効性を確認する。
- 6) 財務報告の信頼性を確保するための体制
- 当社グループは、金融商品取引法に基づき、諸規程を整備し、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況の評価・改善を行う。これらを通じて、当社グループは、財務報告の信頼性と適正性を確保するための体制の充実を図る。
- 7) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項並びに当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- 監査役は、その職務を補助すべき使用人は、内部監査室所属の使用人が監査役補助者を兼任することとする。また、補助者の任命、解任、人事異動等については、監査役会の同意を得たうえで決定することとし、取締役からの独立性を確保する。
- なお、監査役補助者を兼任する使用人は、監査役の職務の補助を優先して従事する。
- 8) 監査役への報告に関する体制並びに報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- イ. 当社の取締役及び使用人等、並びに子会社の取締役及び使用人等は、法定の事項に加え、当社及び子会社に重大な影響を及ぼす事項等を速やかに当社の監査役に報告するものとする。また、監査役は、稟議書その他業務執行に関する重要な文書を読覧することができる。
 - ロ. 監査役に報告を行った者が当該報告をしたことを理由として不利益な取扱いを受けないことを確保するための体制とする。
 - ハ. 通報者に不利益が及ばない内部通報窓口「コンプラホットライン」への通報状況について、速やかに監査役に報告を行う。
- 9) 監査役がその職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
- 監査役は、その職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は償還の処理については、「監査役監査規程」を定め、監査役の請求等に従い速やかに処理を行う。
- 10) その他監査役がその職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- 監査役は、取締役会、経営会議はもとより、各重要な会議に出席し、経営の適法性や効率性について監査するとともに、必要に応じて取締役又は使用人に対して説明を求め、関係資料を読覧することで、監査の実効性を高め、また代表取締役や会計監査人等との会合を行い、緊密な連携を図るものとする。
- 11) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考えとその整備状況
- 当社及び子会社の取締役及び使用人は、市民活動の秩序や安全に脅威を与え、健全な経済・社会生活の発展を妨げる反社会的勢力に対してその関係を一切遮断し、反社会的勢力には警察等関連機関とも連携し、毅然と対応する。
- イ. 反社会的勢力とは取引関係も含め一切の関係を持たない。
 - ロ. 反社会的勢力に対して組織的に対応するため、反社会的勢力排除に向けた体制を整備する。
 - ハ. 反社会的勢力に対しては、当社や取締役及び使用人の不祥事を理由とするものであっても、事実を隠蔽するための裏取引など不適切な資金提供や便宜の提供は一切行わない。
 - ニ. 反社会的勢力による不当要求に対しては、民事・刑事両面からの法的手段を講じるとともに、警察等の外部専門機関等との連携を行い、毅然とした対応を行う。

・リスク管理体制の整備の状況

当社の経営リスク管理の主管部署は業務企画部であります。各部署におけるリスクの認識、分析・評価は、各本部がそれぞれ行っており、必要に応じて外部専門家に照会いたします。経営に重大な影響を及ぼす恐れのあるリスクが発生した場合には、直ちに業務企画部長を経由して社長及び役員に報告されます。経営管理本部長の進言に基づく社長の決定により、直ちに社長を対策本部長とする対策本部を設置し、適切な対応策や再発防止策を決定することとしております。

このほか、法令等遵守を実現するために、「コンプライアンス委員会」を設置しております。また、「コンプライアンス規程」を制定し、部門長を推進責任者に任命のうえコンプライアンスの実践を義務付けております。さらに、コンプライアンスハンドブックを全社員に配布し周知徹底を図っております。

責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各社外監査役は、当社定款及び会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める額としています。

役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社では、保険会社との間で、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険（以下「D&O保険」という。）を締結しており、保険料は全額当社が負担しております。

1) 当該保険契約の被保険者の範囲

当社の会社法上の取締役及び監査役、並びに当社子会社の設立国の法律により、これらの者と同様の地位にある者です。

2) D&O保険の内容と概要

補償地域は全世界、保険期間は2025年3月6日から2026年3月6日です。当該保険期間満了前に取締役会において決議のうえ、これを更新する予定であります。会社の役員として業務を行った行為又は不作為に起因して、保険期間中に株主又は第三者から損害賠償請求された場合に、それによって役員が被る損害（法律上の損害賠償金、訴訟費用）を補償対象としています。また、役員の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための処置として、当社の採用しているD&O保険では、公序良俗に反する行為を免責としております。

取締役の定数

当社の取締役は15名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

・ 剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

・ 中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年12月31日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能にするためであります。

・ 自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

・ 取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を月1回、臨時取締役会を必要に応じて開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
前田 征利	13回	13回
前田 尚宏	13回	13回
斉藤 康雄	13回	13回
秋山 茂信	13回	13回
山田 勝	13回	13回
福田 布貴子	13回	13回
三谷 宏治	13回	12回

(注)上記の開催のほか、会社法第370条及び当社定款第25条第2項の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が1回ありました。

取締役会における具体的な検討内容として、中期経営計画を含む経営戦略、設備投資・M & Aを含む各種投資判断、サステナビリティに関する事項等であります。

(2)【役員の状況】

役員一覧

a. 2025年9月22日(有価証券報告書提出日)現在の当社の役員の状況は、以下のとおりです。

男性9名 女性1名 (役員のうち女性の比率10.0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役会長 兼CEO	前田 征利	1945年7月20日生	1970年4月 前田機業場入社 1972年11月 当社設立 代表取締役社長 2014年12月 当社代表取締役社長兼CEO 2015年6月 株式会社エイチアンドエフ取締役(社外) 2016年9月 未来コーセン株式会社 代表取締役会長(現任) 2018年9月 当社代表取締役会長兼CEO(現任)	(注)4	1,939,822
代表取締役社長 兼COO	前田 尚宏	1973年9月17日生	1996年4月 帝人株式会社入社 2002年7月 当社入社 2009年12月 当社取締役 環境資材事業本部副本部長兼擬木 推進部長 2012年12月 当社常務取締役 経営企画室長 2013年9月 MAEDA KOSEN VIETNAM CO., LTD. 会長(現任) 2013年12月 当社専務取締役 インフラ事業部門長 2014年12月 当社取締役 専務執行役員 インフラ事業部門 長 2015年8月 当社取締役 COO兼専務執行役員 2018年9月 当社代表取締役社長兼COO(現任) 2023年12月 BBSジャパン株式会社 代表取締役会長(現 任)	(注)4	7,306,400
取締役 常務執行役員 経営管理本部長	斉藤 康雄	1957年3月2日生	1979年4月 株式会社福井銀行入行 2004年11月 株式会社PLANT入社 2004年12月 同社専務取締役 2013年9月 当社入社 2013年10月 当社常務執行役員 経営管理本部長 2013年12月 当社取締役 経営管理本部長 2014年12月 当社取締役 常務執行役員 経営管理本部長 (現任)	(注)4	30,400
取締役 常務執行役員 インフラ事業 営業本部長	秋山 茂信	1963年11月10日生	1993年1月 当社入社 2004年5月 当社営業本部 福岡支店長 2008年9月 当社環境資材事業本部 福岡支店長 2010年3月 当社環境資材事業本部副本部長兼構造物メンテ ナンス推進部長 2010年9月 当社執行役員 環境資材事業本部副本部長兼構 造物メンテナンス推進部長 2014年7月 当社執行役員 インフラ事業部門営業本部副本 部長兼構造物メンテナンス推進部長兼斜面補強 土推進部長 2015年8月 当社執行役員 開発営業推進本部 構造物メン テナンス推進部長 2016年9月 当社執行役員 開発営業推進本部 構造物メン テナンス推進部長兼補強土排水推進部長 2018年7月 当社常務執行役員 インフラ事業営業本部長 2021年12月 当社取締役 常務執行役員 インフラ事業営業 本部長(現任)	(注)4	50,200
取締役	山田 勝	1945年7月26日生	1969年4月 三菱商事株式会社入社 1992年11月 昭栄化工株式会社(現株式会社SHOEI)出 向 管財人 1998年3月 同社代表取締役社長 2008年12月 同社代表取締役会長 2019年12月 当社取締役(現任)	(注)4	10,000
取締役	福田 布貴子	1974年10月14日生	2000年4月 福井テレビジョン放送株式会社入社 2013年4月 同社 副参事 2015年4月 同社 報道局報道番組部 2016年4月 同社 報道制作局報道部 副部長・アナウンス 責任者 2018年4月 フリーアナウンサー(現任) 2022年9月 当社取締役(現任)	(注)4	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	三谷 宏治	1964年3月8日生	1987年4月 ポストン コンサルティング グループ入社 1992年12月 INSEAD MBA修了 1996年9月 アクセンチュア(当時アンダーセン・コンサル ティング)入社 2000年4月 同社 パートナー 2003年4月 同社 戦略グループ 統括パートナー 2008年4月 金沢工業大学 教授(現任) 2009年4月 早稲田大学ビジネススクール 客員教授(現 任) 2009年6月 放課後NPOアフタースクール 理事(現任) 2011年5月 NPO法人3keys 理事(現任) 2016年4月 女子栄養大学 客員教授(現任) 2023年9月 当社取締役(現任)	(注) 4	-
常勤監査役	三村 友男	1955年6月30日生	1998年9月 当社入社 2002年3月 当社開発技術本部 技術部長 2005年4月 当社取締役 2006年9月 当社執行役員 2013年10月 当社常務執行役員 インフラ事業部門開発製造 本部長兼購買部長 2015年5月 当社常務執行役員 インフラ事業部門開発製造 本部長兼品質管理部長 2015年11月 当社常務執行役員 開発営業推進本部長 2016年12月 当社取締役 常務執行役員 開発営業推進本部長 2019年8月 当社取締役 常務執行役員 インフラ事業営業 本部長補佐兼製造本部長補佐兼購買部長 2019年12月 当社理事 インフラ事業営業本部長補佐兼製造 本部長補佐兼購買部長 2020年12月 当社顧問 2021年12月 当社常勤監査役(現任)	(注) 5	52,400
監査役	山川 均	1961年3月31日生	1988年4月 会計検査院事務官 1992年4月 弁護士登録(福井弁護士会) 1993年4月 山川法律事務所(現任) 1996年10月 裁判所調停委員(現任) 2003年4月 公認会計士登録 山川公認会計士事務所(現任) 2012年5月 福井県労働委員会会長 2014年12月 当社監査役(現任) 2019年4月 弁護士登録 山川特許事務所(現任)	(注) 5	-
監査役	舟木 幸雄	1949年11月13日生	1972年4月 株式会社福井銀行入行 1997年6月 同行 取締役 1999年6月 同行 常務取締役 2004年6月 福井工フエム放送株式会社 代表取締役 2012年6月 国立大学法人福井大学 常勤監事 2016年4月 同 常勤参与 2022年9月 当社監査役(現任)	(注) 5	4,000
計					9,393,222

- (注) 1. 代表取締役社長前田尚宏は、代表取締役会長前田征利の長男であります。
2. 取締役山田勝、福田布貴子及び三谷宏治は、社外取締役であります。
3. 監査役山川均及び舟木幸雄は、社外監査役であります。
4. 選任後1年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
5. 選任後4年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。

b. 2025年9月25日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役7名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されると、当社の役員の状況は、以下のとおりとなる予定です。なお、役員の役職等については、当該定時株主総会の直後に開催が予定されている取締役会の決議事項の内容（役職等）を含めて記載しています。

男性9名 女性1名（役員のうち女性の比率10.0%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役会長 兼CEO	前田 征利	1945年7月20日生	1970年4月 前田機業場入社 1972年11月 当社設立 代表取締役社長 2014年12月 当社代表取締役社長兼CEO 2015年6月 株式会社エイチアンドエフ取締役(社外) 2016年9月 未来コーセン株式会社 代表取締役会長(現任) 2018年9月 当社代表取締役会長兼CEO(現任)	(注)4	1,939,822
代表取締役社長 兼COO	前田 尚宏	1973年9月17日生	1996年4月 帝人株式会社入社 2002年7月 当社入社 2009年12月 当社取締役 環境資材事業本部副本部長兼擬木推進部長 2012年12月 当社常務取締役 経営企画室長 2013年9月 MAEDA KOSEN VIETNAM CO., LTD. 会長(現任) 2013年12月 当社専務取締役 インフラ事業部門長 2014年12月 当社取締役 専務執行役員 インフラ事業部門長 2015年8月 当社取締役 COO兼専務執行役員 2018年9月 当社代表取締役社長兼COO(現任) 2023年12月 BBSジャパン株式会社 代表取締役会長(現任)	(注)4	7,306,400
取締役 常務執行役員 経営管理本部長	斉藤 康雄	1957年3月2日生	1979年4月 株式会社福井銀行入行 2004年11月 株式会社PLANT入社 2004年12月 同社専務取締役 2013年9月 当社入社 2013年10月 当社常務執行役員 経営管理本部長 2013年12月 当社取締役 経営管理本部長 2014年12月 当社取締役 常務執行役員 経営管理本部長(現任)	(注)4	30,400
取締役 常務執行役員 インフラ事業 営業本部長	秋山 茂信	1963年11月10日生	1993年1月 当社入社 2004年5月 当社営業本部 福岡支店長 2008年9月 当社環境資材事業本部 福岡支店長 2010年3月 当社環境資材事業本部副本部長兼構造物メンテナンス推進部長 2010年9月 当社執行役員 環境資材事業本部副本部長兼構造物メンテナンス推進部長 2014年7月 当社執行役員 インフラ事業部門営業本部副本部長兼構造物メンテナンス推進部長兼斜面補強土推進部長 2015年8月 当社執行役員 開発営業推進本部 構造物メンテナンス推進部長 2016年9月 当社執行役員 開発営業推進本部 構造物メンテナンス推進部長兼補強土排水推進部長 2018年7月 当社常務執行役員 インフラ事業営業本部長 2021年12月 当社取締役 常務執行役員 インフラ事業営業本部長(現任)	(注)4	50,200
取締役	福田 布貴子	1974年10月14日生	2000年4月 福井テレビジョン放送株式会社入社 2013年4月 同社 副参事 2015年4月 同社 報道局報道番組部 2016年4月 同社 報道制作局報道部 副部長・アナウンス責任者 2018年4月 フリーアナウンサー(現任) 2022年9月 当社取締役(現任)	(注)4	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	三谷 宏治	1964年3月8日生	1987年4月 ボストン コンサルティング グループ入社 1992年12月 INSEAD MBA修了 1996年9月 アクセンチュア(当時アンダーセン・コンサル ティング)入社 2000年4月 同社 パートナー 2003年4月 同社 戦略グループ 統括パートナー 2008年4月 金沢工業大学 教授(現任) 2009年4月 早稲田大学ビジネススクール 客員教授(現 任) 2009年6月 放課後NPOアフタースクール 理事(現任) 2011年5月 NPO法人3keys 理事(現任) 2016年4月 女子栄養大学 客員教授(現任) 2023年9月 当社取締役(現任)	(注)4	-
取締役	田中 宏明	1965年4月21日生	1996年4月 弁護士登録 東京シティ法律事務所入所 2000年10月 大和証券エスピーキャピタル・マーケティング株式 会社(現大和証券株式会社)入社 2002年10月 オリックス株式会社入社 2009年1月 曾我・瓜生・糸賀法律事務所(現瓜生・糸賀法 律事務所) パートナー 2011年6月 株式会社東京スター銀行 取締役 2014年6月 ジーオーエフ・インベストメント・アドバイザ リー株式会社(現株式会社GOF) 代表取締役 (現任) 2016年6月 リビングプラットフォーム株式会社 取締役 (現任) 2018年6月 株式会社エネコートテクノロジーズ 取締役 2020年4月 株式会社IP Bridge 取締役 2021年5月 小林化工株式会社 代表取締役 2024年3月 株式会社エネコートテクノロジーズ 監査役 (現任) 2025年5月 上村・大平・水野法律事務所 シニアアドバイ ザー 2025年7月 株式会社M&A DX 取締役(現任) 2025年9月 当社取締役(現任)	(注)4	-
常勤監査役	三村 友男	1955年6月30日生	1998年9月 当社入社 2002年3月 当社開発技術本部 技術部長 2005年4月 当社取締役 2006年9月 当社執行役員 2013年10月 当社常務執行役員 インフラ事業部門開発製造 本部長兼購買部長 2015年5月 当社常務執行役員 インフラ事業部門開発製造 本部長兼品質管理部長 2015年11月 当社常務執行役員 開発営業推進本部長 2016年12月 当社取締役 常務執行役員 開発営業推進本部長 2019年8月 当社取締役 常務執行役員 インフラ事業営業 本部長補佐兼製造本部長補佐兼購買部長 2019年12月 当社理事 インフラ事業営業本部長補佐兼製造 本部長補佐兼購買部長 2020年12月 当社顧問 2021年12月 当社常勤監査役(現任)	(注)5	52,400
監査役	山川 均	1961年3月31日生	1988年4月 会計検査院事務官 1992年4月 弁護士登録(福井弁護士会) 1993年4月 山川法律事務所(現任) 1996年10月 裁判所調停委員(現任) 2003年4月 公認会計士登録 山川公認会計士事務所(現任) 2012年5月 福井県労働委員会会長 2014年12月 当社監査役(現任) 2019年4月 弁理士登録 山川特許事務所(現任)	(注)5	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役	舟木 幸雄	1949年11月13日生	1972年4月 株式会社福井銀行入行 1997年6月 同行 取締役 1999年6月 同行 常務取締役 2004年6月 福井エフエム放送株式会社 代表取締役 2012年6月 国立大学法人福井大学 常勤監事 2016年4月 同 常勤参与 2022年9月 当社監査役(現任)	(注) 5	4,000
計					9,383,222

- (注) 1. 代表取締役社長前田尚宏は、代表取締役会長前田征利の長男であります。
2. 取締役福田布貴子、三谷宏治及び田中宏明は、社外取締役であります。
3. 監査役山川均及び舟木幸雄は、社外監査役であります。
4. 選任後1年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
5. 選任後4年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。

社外役員の状況

2025年9月22日（有価証券報告書提出日）現在、当社の社外取締役は3名、社外監査役は2名であります。

社外取締役である山田勝は、当社の株式を所有しており、その所有株式数は「役員一覧」の所有株式数の欄に記載のとおりであります。なお、その他利害関係はありません。

社外取締役である福田布貴子及び三谷宏治と当社は、人的関係、資本関係、取引関係及びその他利害関係はありません。

社外監査役である山川均と当社は、人的関係、資本関係、取引関係及びその他利害関係はありません。

社外監査役である舟木幸雄は、当社の株式を所有しており、その所有株式数は「役員一覧」の所有株式数の欄に記載のとおりであります。なお、その他利害関係はありません。

当社では、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針は特段定めておりませんが、豊富な知識、経験に基づき客観的な視点から当社の経営等に対し、適切な意見を述べていただける方を選任しております。

また、5氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届出ております。

氏名	企業統治において果たす機能及び役割等
山田 勝	企業の経営者としての、豊富な経験と高い見識を有し、当社の経営全般に関し、有用な助言・提言を行っていただける方です。
福田 布貴子	アナウンサーとして培った豊富な経験と見識を有し、女性ならではの視点から、当社の経営に有用な助言・提言を行っていただける方です。
三谷 宏治	経営コンサルタントや大学教授等としての幅広い活動により培った豊富な経験と見識を有し、当社の経営に有用な助言・提言を行っていただける方です。
山川 均	法律、知的財産及び会計に関する豊富な経験と専門知識を有し、当社の経営に貴重な意見・助言をいただける方です。
舟木 幸雄	金融及び経営に関する豊富な経験と専門知識を有し、当社の経営に貴重な意見・助言をいただける方です。

なお、社外取締役である山田勝は、2025年9月25日開催予定の定時株主総会終結の時をもって任期満了となり、社外取締役を退任します。また、同株主総会の議案（決議事項）として、「取締役7名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されると、新たに田中宏明が社外取締役に就任し、社外取締役は3名となります。田中宏明と当社は、人的関係、資本関係、取引関係及びその他利害関係はありません。

また、当社は、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届出ております。

氏名	企業統治において果たす機能及び役割等
田中 宏明	弁護士として、また、多岐にわたる業界において経営者として培った豊富な経験と見識を有し、当社の経営に有用な助言・提言を行っていただける方です。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査との相互連携状況については、社外取締役及び社外監査役は、当社の内部統制部門である内部監査室が実施する内部統制評価の報告を受けるなど連携を密にし、適宜必要な監督又は監査を行っております。

また、監査役監査との相互連携状況については、社外取締役及び社外監査役は、取締役会及び監査役会等において意見交換等を行い、内部統制が適切に整備及び運用されているかを監督又は監査しております。

会計監査との相互連携状況については、社外監査役は会計監査人から監査及び期中レビュー計画とそれらの結果について報告を受けており、社外取締役につきましても、取締役会等において同様の報告を受けております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

監査役会は、監査役3名（常勤監査役1名、非常勤監査役2名、うち社外監査役2名）で構成し、監査役会を月1回、臨時監査役会を必要に応じて開催しております。監査役は、取締役会ほかの重要会議に出席し、必要に応じて意見陳述することにより、取締役の業務執行状況を監督・牽制しております。なお、社外監査役は、その専門的知識や経験により、当社の経営を外部者としての視点から監視・監査できる人材を選任しております。

なお、社外監査役山川均は公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

当事業年度における個々の監査役の監査役会への出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
三村 友男	14回	14回
山川 均	14回	14回
舟木 幸雄	14回	14回

監査役会における具体的な検討内容は、監査報告の作成、監査計画の策定、会計監査人の選任及び報酬の同意、会計監査人からのレビュー報告、サステナビリティに関する事項等であります。

また、常勤監査役の活動として、取締役会その他重要な会議への出席、重要な決裁書類等の閲覧、会計監査人及び内部監査室との情報交換等を行っております。

内部監査の状況

当社では内部管理体制の強化を目的として、諸規程の整備や内部監査室（1名）の設置等を行っております。特に、内部監査については、計画的に定期監査あるいは臨時の監査を実施することにより、法令遵守、内部統制の有効性と効率性等のチェック・指導を行っております。

また、内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携を重視し、各事業年度において、それぞれが作成した監査計画、その計画に基づき実施した監査の方法や結果について、互いに適宜報告を行っているほか、会計監査人による期中レビュー及び期末監査の監査結果報告時には、監査役及び内部監査室も同席し、意見交換等を定期的に行い、相互連携の強化に努めております。

さらに、内部統制の評価結果について内部監査室が取締役に直接報告するとともに、常勤監査役が適宜内部監査に立ち会う等の方法により、内部監査の実効性を確保しております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

清稜監査法人

b. 継続監査期間

5年間

c. 業務を執行した公認会計士

代表社員 業務執行社員 加賀谷剛
業務執行社員 井上達也

d. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士6名、その他2名

e. 監査法人の選定方針と理由

日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」等を踏まえ、会計監査人としての独立性、専門性、品質管理体制及び監査報酬等を総合的に勘案し、選定を行っております。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目のいずれかに該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役及び監査役会は、会計監査人からの報告や意見交換等を通じて会計監査の実施状況を把握し、会計監査人の監査体制及び職務遂行状況等について総合的に評価を行っております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	27	-	30	-
連結子会社	-	-	-	-
計	27	-	30	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(a.を除く)

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社は、事業規模、業務内容及び監査公認会計士等が作成する監査計画等を総合的に勘案したうえで、監査役会の同意を得て監査報酬を決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査役会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等についてその適切性・妥当性を検証した結果、合理的な額であると判断したためであります。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、取締役の報酬につきましては、2006年12月18日開催の第34期定時株主総会において決議された年額500百万円の取締役報酬限度内で、取締役会で個々の取締役の業績への貢献度合い等を総合的に勘案し、公正かつ妥当な額をもって基準報酬額を設定しております。

固定報酬につきましては、当該基準報酬額を基礎とした年度改定により決定しております。

取締役の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有する者は取締役会であり、株主総会で承認された報酬額の範囲内で、毎年9月開催の取締役会において報酬額を決定しております。

また、当社の業績と株式価値の連動性をより明確にし、株主の皆様との価値共有を高めることを目的とし、2014年12月18日開催の第42期定時株主総会において株式報酬型ストック・オプション制度の導入につき決議し、同制度を導入いたしました。

さらに、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株価変動のメリットとリスクを株主の皆様と共有することを目的とし、2018年12月19日開催の第46期定時株主総会において、株式報酬型ストック・オプション制度に代えて、上記固定報酬とは別枠で新たに譲渡制限付株式報酬を導入することを決議しております。なお、本制度に基づき当社の取締役（社外取締役を除く。）に対して譲渡制限付株式の付与のために支給する報酬は金銭債権とし、その総額は年額200百万円以内と定められております。

なお、当社の中期経営計画に定める業績目標の達成及び中長期的な業績の向上による企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、2025年9月25日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役（社外取締役を除く。）に対する業績条件付譲渡制限付株式の付与に関する報酬額等及び内容の決定の件」を提案しております。当該議案が承認可決された場合には、上記の報酬とは別枠にて新たに業績条件付譲渡制限付株式報酬を導入することとなります。当該制度に基づき当社の取締役（社外取締役を除く。）に対して業績条件付譲渡制限付株式の付与のために支給する報酬は金銭債権とし、その総額は、年額200百万円以内となります。本業績条件付譲渡制限付株式は原則として、中期経営計画の対象期間を業績判定期間とします。

監査役の報酬につきましては、株主総会の決議により定められた報酬総額の範囲内で、監査役の協議によって決定しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	譲渡制限付 株式報酬	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く。)	205	146	58	58	4
監査役 (社外監査役を除く。)	6	6	-	-	1
社外役員	27	27	-	-	5

(注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

2. 取締役（社外取締役を除く。）に対する非金銭報酬等の総額の内訳は、譲渡制限付株式報酬58百万円であり
ます。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする投資を純投資目的である投資株式とし、それ以外を純投資目的以外の目的である投資株式としております。なお、原則として、当社グループの持続的成長と中長期的な企業価値の向上に資すると判断する場合に、純投資目的以外の目的である投資株式を保有する方針としております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、保有株式ごとに保有に伴う便益及びリスクが資本コストに見合っているか、取引先との事業上の関係等を総合的に勘案し、定期的に保有の合理性の検証を行っております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	5	10
非上場株式以外の株式	2	588

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の 株式の 保有の 有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
株式会社松屋 アールアンドディ	800,000	800,000	(保有目的、業務提携等の概要)新規事業機会創出のため (定量的な保有効果)(注)	無
	559	502		
株式会社福井銀行	16,700	16,700	(保有目的、業務提携等の概要)金融・資金取引等による取引関係維持のため (定量的な保有効果)(注)	有
	29	38		

(注) 定量的な保有効果につきましては、記載が困難であるため記載しておりませんが、保有の合理性は、保有に伴う便益及びリスクが資本コストに見合っているか、取引先との事業上の関係性等を総合的に勘案し、定期的に検証を行っております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成していません。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2024年7月1日から2025年6月30日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2024年7月1日から2025年6月30日まで)の財務諸表について、清稜監査法人による監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し適時に的確な情報を収集するとともに、監査法人等が主催する研修会への参加並びに会計専門書の定期購読を行っております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年6月30日)	当連結会計年度 (2025年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	21,431	22,270
受取手形、売掛金及び契約資産	1,393,314	1,102,221
電子記録債権	34,828	5,198
商品及び製品	6,882	8,215
仕掛品	2,483	2,220
原材料及び貯蔵品	4,708	5,676
関係会社短期貸付金	-	29
1年内回収予定の関係会社長期貸付金	-	120
その他	794	933
貸倒引当金	58	22
流動資産合計	50,384	54,862
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	16,039	19,301
減価償却累計額	6,475	9,062
建物及び構築物(純額)	9,564	10,239
機械装置及び運搬具	23,360	28,384
減価償却累計額	15,806	21,524
機械装置及び運搬具(純額)	7,553	6,859
土地	4,334	6,436
リース資産	5,014	5,049
減価償却累計額	1,820	2,373
リース資産(純額)	3,194	2,676
建設仮勘定	102	381
その他	4,163	6,505
減価償却累計額	3,398	5,627
その他(純額)	764	878
有形固定資産合計	25,513	27,470
無形固定資産		
ソフトウェア	194	194
ソフトウェア仮勘定	4	19
商標権	460	411
その他	764	858
無形固定資産合計	1,425	1,484
投資その他の資産		
投資有価証券	857	935
関係会社長期貸付金	120	-
繰延税金資産	998	1,434
その他	943	2,773
投資その他の資産合計	2,919	3,142
固定資産合計	29,858	32,097
資産合計	80,243	86,959

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年6月30日)	当連結会計年度 (2025年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,924	2,598
電子記録債務	3 2,298	1,134
1年内返済予定の長期借入金	399	270
未払金	1,765	2,808
リース債務	640	656
未払法人税等	2,083	3,315
賞与引当金	1,032	1,098
その他	1,855	832
流動負債合計	12,000	12,713
固定負債		
長期借入金	635	355
長期末払金	612	612
リース債務	3,226	2,588
繰延税金負債	27	234
役員退職慰労引当金	37	61
退職給付に係る負債	1,132	1,795
その他	46	151
固定負債合計	5,719	5,799
負債合計	17,720	18,513
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,422	6,422
資本剰余金	7,711	7,736
利益剰余金	46,711	54,635
自己株式	107	1,915
株主資本合計	60,737	66,879
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	316	347
為替換算調整勘定	1,338	1,105
退職給付に係る調整累計額	62	48
その他の包括利益累計額合計	1,717	1,502
新株予約権	68	64
純資産合計	62,522	68,446
負債純資産合計	80,243	86,959

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)	当連結会計年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)
売上高	1 55,833	1 64,108
売上原価	2 35,110	2 40,315
売上総利益	20,723	23,792
販売費及び一般管理費		
荷造運搬費	1,763	2,063
設計委託費	123	114
役員報酬	485	533
給料及び手当	2,353	2,792
賞与引当金繰入額	528	552
退職給付費用	108	207
役員退職慰労引当金繰入額	4	4
法定福利費	512	562
旅費及び交通費	287	338
支払手数料	409	432
減価償却費	225	252
その他	3 3,184	3 3,911
販売費及び一般管理費合計	9,986	11,766
営業利益	10,736	12,026
営業外収益		
受取利息	35	105
有価証券利息	10	-
受取配当金	10	18
為替差益	512	-
受取保険金	19	142
補助金収入	70	207
保険解約返戻金	55	-
受取補償金	-	96
固定資産売却益	36	190
その他	66	89
営業外収益合計	818	850
営業外費用		
支払利息	163	92
為替差損	-	316
株式交付費	44	-
固定資産除却損	78	140
その他	31	68
営業外費用合計	317	617
経常利益	11,236	12,259
特別利益		
負ののれん発生益	-	1,146
特別利益合計	-	1,146
特別損失		
投資有価証券売却損	29	-
投資関連損失	-	4 488
特別損失合計	29	488
税金等調整前当期純利益	11,207	12,917
法人税、住民税及び事業税	3,030	3,745
法人税等調整額	196	316
法人税等合計	3,227	3,428
当期純利益	7,979	9,489
親会社株主に帰属する当期純利益	7,979	9,489

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)	当連結会計年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)
当期純利益	7,979	9,489
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	443	31
為替換算調整勘定	465	232
退職給付に係る調整額	63	13
その他の包括利益合計	86	214
包括利益	8,066	9,274
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	8,066	9,274

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2023年7月1日 至 2024年6月30日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,472	3,461	39,763	4,966	41,731
当期変動額					
新株の発行	2,950	2,950			5,900
剰余金の配当			1,032		1,032
親会社株主に帰属する 当期純利益			7,979		7,979
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分		1,300		4,858	6,159
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	2,950	4,250	6,947	4,858	19,006
当期末残高	6,422	7,711	46,711	107	60,737

	その他の包括利益累計額				新株予約権	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に 係る調整 累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	759	872	1	1,630	68	43,430
当期変動額						
新株の発行						5,900
剰余金の配当						1,032
親会社株主に帰属する 当期純利益						7,979
自己株式の取得						0
自己株式の処分						6,159
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	443	465	63	86	-	86
当期変動額合計	443	465	63	86	-	19,092
当期末残高	316	1,338	62	1,717	68	62,522

当連結会計年度（自 2024年7月1日 至 2025年6月30日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	6,422	7,711	46,711	107	60,737
当期変動額					
剰余金の配当			1,564		1,564
親会社株主に帰属する 当期純利益			9,489		9,489
自己株式の取得				1,895	1,895
自己株式の処分		25		87	112
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	25	7,924	1,807	6,142
当期末残高	6,422	7,736	54,635	1,915	66,879

	その他の包括利益累計額				新株予約権	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に 係る調整 累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	316	1,338	62	1,717	68	62,522
当期変動額						
剰余金の配当						1,564
親会社株主に帰属する 当期純利益						9,489
自己株式の取得						1,895
自己株式の処分						112
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	31	232	13	214	3	218
当期変動額合計	31	232	13	214	3	5,923
当期末残高	347	1,105	48	1,502	64	68,446

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)	当連結会計年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	11,207	12,917
減価償却費	3,370	3,451
のれん償却額	-	38
負ののれん発生益	-	1,146
株式報酬費用	60	96
貸倒引当金の増減額(は減少)	22	33
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	3	5
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	19	310
賞与引当金の増減額(は減少)	57	97
受取利息及び受取配当金	56	123
支払利息	163	92
為替差損益(は益)	405	9
投資有価証券売却損益(は益)	29	-
受取保険金	19	142
補助金収入	70	207
保険解約返戻金	55	-
受取補償金	-	96
投資関連損失	-	488
売上債権の増減額(は増加)	643	1,691
棚卸資産の増減額(は増加)	0	325
仕入債務の増減額(は減少)	545	1,495
その他	1,122	343
小計	15,350	15,740
利息及び配当金の受取額	46	123
利息の支払額	186	92
保険金の受取額	19	142
補償金の受取額	-	96
法人税等の支払額	3,204	2,601
営業活動によるキャッシュ・フロー	12,024	13,408

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)	当連結会計年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	20	1,520
定期預金の払戻による収入	20	1,520
有形固定資産の取得による支出	2,789	2,149
有形固定資産の除却による支出	29	22
有形固定資産の売却による収入	184	315
無形固定資産の取得による支出	134	69
無形固定資産の売却による収入	-	187
補助金の受取額	70	207
投資有価証券の取得による支出	12	5
投資有価証券の売却による収入	2,150	-
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	-	2 6,307
保険積立金の積立による支出	5	2
保険積立金の解約による収入	122	74
その他	20	58
投資活動によるキャッシュ・フロー	423	7,829
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	2,379	-
長期借入れによる収入	3	-
長期借入金の返済による支出	1,163	582
リース債務の返済による支出	624	656
自己株式の取得による支出	0	1,909
配当金の支払額	1,032	1,563
その他	-	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	5,196	4,711
現金及び現金同等物に係る換算差額	450	28
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	6,854	839
現金及び現金同等物の期首残高	14,566	21,421
現金及び現金同等物の期末残高	1 21,421	1 22,260

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 11社

連結子会社の名称

前田工織産資株式会社(2025年4月1日付で三井化学産資株式会社より商号変更)

未来のアグリ株式会社

未来テクノ株式会社

沖縄コーセン株式会社

株式会社セブンケミカル

株式会社犀工房

株式会社釧路ハイミール

MAEDA KOSEN VIETNAM CO.,LTD.

BBS ジャパン株式会社

BBS Motorsport GmbH

未来コーセン株式会社

上記のうち、前田工織産資株式会社及び株式会社犀工房については、当連結会計年度において全株式を取得したため、連結の範囲に含めております。

(2) 非連結子会社の名称等

非連結子会社の名称

前田工織キャピタル合同会社

日本テンサー株式会社

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社はいずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社の数 1社

会社の名称

前田工織キャピタル合同会社

(2) 持分法を適用していない非連結子会社

会社の名称

日本テンサー株式会社

(持分法の適用範囲から除いた理由)

当期純損益及び利益剰余金等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないためであります。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

デリバティブ

時価法

棚卸資産

商品・製品・仕掛品・原材料

総平均法に基づく原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

貯蔵品

最終仕入原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く。）

定率法によっております。但し、1998年4月1日以降に取得した建物、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 7～38年

機械装置及び運搬具 4～12年

無形固定資産

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しております。

リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

役員退職慰労引当金

一部の国内連結子会社は、役員退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日連結会計年度から費用処理しております。

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理方法

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは、ソーシャルインフラ事業（主に土木資材、建築資材、農業資材、不織布の製造・販売）、インダストリーインフラ事業（自動車用軽合金鍛造ホイールの製造・販売及び主に各種繊維を原料とした産業資材の製造・加工・販売）を主な事業としております。

当社グループは、顧客との販売契約に基づいて製品を引き渡す履行義務を負っております。当該履行義務は、製品の引渡時点において、顧客が当該製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、製品の引渡時点で収益を認識しておりますが、当該製品の国内の販売においては、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

この他、当社グループは、顧客との工事契約に基づいて工事を施工完成し引き渡す履行義務を負っております。当該契約については、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しておりますが、当該契約のうち期間がごく短い場合においては、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第95項に定める代替的な取扱いを適用し、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外連結子会社の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は、期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。また、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を充たしている場合には振当処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段・・・為替予約

ヘッジ対象・・・外貨建債権債務及び外貨建予定取引

ヘッジ方針

デリバティブ取引に関する内部管理規程に基づき、ヘッジ対象に係る為替相場の変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が一致しており、ヘッジ開始時及びその後においても継続して相場変動又はキャッシュ・フローの変動が相殺されるものであると想定することができるため、ヘッジ有効性の判定は省略しております。

(8) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、その効果の及ぶ期間にわたって、定額法により規則的に償却を行っております。

(9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(連結貸借対照表関係)

1. 受取手形、売掛金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額は、それぞれ次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年6月30日)	当連結会計年度 (2025年6月30日)
受取手形	1,595百万円	1,040百万円
売掛金	7,718百万円	9,181百万円

2. 非連結子会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年6月30日)	当連結会計年度 (2025年6月30日)
関係会社株式	-	100百万円

3. 連結会計年度末日満期手形等

連結会計年度末日満期手形等の会計処理については、手形交換日又は決済日をもって決済処理をしております。なお、前連結会計年度の末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形等が連結会計年度末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2024年6月30日)	当連結会計年度 (2025年6月30日)
受取手形	196百万円	-
電子記録債権	467百万円	-
電子記録債務	697百万円	-

(連結損益計算書関係)

1. 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(セグメント情報等)」に記載しております。

2. 期末棚卸高は収益性の低下に伴う薄価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損(は戻入額)が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)	当連結会計年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)
	73百万円	33百万円

3. 一般管理費に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)	当連結会計年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)
	513百万円	567百万円

4. 投資関連損失

当社は、2023年10月に当社が保有していたM.A. Med Alliance SA(以下「Med Alliance社」)の全株式をBayou Holdings Parent, L.P.に譲渡し、当社が将来受領できる可能性が高いと判断した金額を債権として計上しました。しかしながら、Med Alliance社の製品開発に関する治験遅れにより、債権を回収できないことが判明したため、資産計上額の残額488百万円を特別損失に計上しております。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)	当連結会計年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	697百万円	47百万円
組替調整額	29百万円	-
法人税等及び税効果調整前	668百万円	47百万円
法人税等及び税効果額	225百万円	15百万円
その他有価証券評価差額金	443百万円	31百万円
為替換算調整勘定：		
当期発生額	465百万円	232百万円
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	93百万円	2百万円
組替調整額	1百万円	16百万円
法人税等及び税効果調整前	91百万円	18百万円
法人税等及び税効果額	27百万円	5百万円
退職給付に係る調整額	63百万円	13百万円
その他の包括利益合計	86百万円	214百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)1	32,260,200	1,780,106	-	34,040,306
合計	32,260,200	1,780,106	-	34,040,306
自己株式				
普通株式(注)2.3	1,901,149	142	1,859,948	41,343
合計	1,901,149	142	1,859,948	41,343

(注)1. 発行済株式の総数の増加は、転換社債型新株予約権付社債の新株予約権の権利行使による増加分であり
ます。

- 自己株式の株式数の増加は、単元未満株の買取りによる42株及び退任した執行役員から譲渡制限付株式報酬として付与した100株を無償取得したのものによる増加であります。
- 自己株式の株式数の減少は、譲渡制限付株式報酬としての自己株式19,500株の処分及び転換社債型新株予約権付社債の権利行使としての自己株式1,840,448株の処分による減少であります。
- 当社は、2024年7月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。上記の株式数については、当該株式分割前の株式数を記載しております。

2. 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプション としての新株予約権	-	-	-	-	-	68
合計		-	-	-	-	-	68

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年9月13日 取締役会	普通株式	425	14.00	2023年6月30日	2023年9月29日
2024年2月14日 取締役会	普通株式	607	20.00	2023年12月31日	2024年2月26日

(注)当社は、2024年7月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。1株当たり配当額については、当該株式分割前の金額を記載しております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年9月11日 取締役会	普通株式	747	利益剰余金	22.00	2024年6月30日	2024年9月27日

(注)当社は、2024年7月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。1株当たり配当額については、当該株式分割前の金額を記載しております。

当連結会計年度（自 2024年7月1日 至 2025年6月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式（注）1	34,040,306	34,040,306	-	68,080,612
合計	34,040,306	34,040,306	-	68,080,612
自己株式				
普通株式（注）2.3	41,343	1,041,432	67,000	1,015,775
合計	41,343	1,041,432	67,000	1,015,775

（注）1. 発行済株式の総数の増加は、2024年7月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行ったことによる増加分であります。

2. 自己株式の株式数の増加は、2024年7月1日付の株式分割による41,343株、単元未満株の買取りによる89株及び自己株式の取得1,000,000株による増加であります。

3. 自己株式の株式数の減少は、譲渡制限付株式報酬としての自己株式60,200株の処分及びストック・オプションの権利行使としての自己株式6,800株の処分による減少であります。

2. 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計 年度末残高 （百万円）
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 （親会社）	ストック・オプション としての新株予約権	-	-	-	-	-	64
合計		-	-	-	-	-	64

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2024年9月11日 取締役会	普通株式	747	22.00	2024年6月30日	2024年9月27日
2025年2月14日 取締役会	普通株式	816	12.00	2024年12月31日	2025年2月25日

（注）当社は、2024年7月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。2024年9月11日の取締役会の決議による1株当たり配当額については、当該株式分割前の金額を記載しております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2025年9月10日 取締役会	普通株式	938	利益剰余金	14.00	2025年6月30日	2025年9月26日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)	当連結会計年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)
現金及び預金勘定	21,431百万円	22,270百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	10百万円	10百万円
現金及び現金同等物	21,421百万円	22,260百万円

2. 当連結会計年度に株式の取得により新たに連結子会社となった主な会社の資産及び負債の主な内訳
株式の取得により新たに前田工織産資株式会社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳、当該子会社株式の取得価額及び取得による支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	5,732百万円
固定資産	3,347百万円
流動負債	1,886百万円
固定負債	549百万円
負ののれん発生益	1,146百万円
子会社株式の取得価額	5,498百万円
子会社の現金及び現金同等物	9百万円
差引：連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	5,488百万円

上記の他に連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出が819百万円ありますが、当該会社の資産及び負債の主な内容については重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として、ソーシャルインフラ事業及びインダストリーインフラ事業における生産設備(機械装置及び運搬具)であります。

また、一部の在外連結子会社において、IFRS第16号「リース」を適用しております。当該会計基準の適用により、当該在外連結子会社における賃借料等を使用権資産として計上しております。

リース資産の減価償却の方法

「注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年6月30日)	当連結会計年度 (2025年6月30日)
1年内	102	102
1年超	385	282
合計	488	385

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については余裕資金をもって行い、安全性の高い金融資産で運用しております。また、資金調達については銀行借入や社債発行等によっております。デリバティブ取引は、後述するリスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金並びに電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。また、その一部には、外貨建ての債権があり、為替の変動リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に余資の運用を目的とした業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金並びに電子記録債務は、すべて1年以内の支払期日であります。

長期借入金は、主にM & A及び設備投資に係る資金調達であり、償還日は最長で決算日後4年であります。

長期未払金は、主に役員退職慰労金の打切り支給に係る債務であり、当該役員の退任時に支給する予定であります。

ファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に係る資金調達であり、償還日は最長で決算日後7年であります。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務及び外貨建予定取引に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、「注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4. 会計方針に関する事項 (7) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、与信管理規程に従い、営業債権について主要な取引先及び関係会社の状況を定期的にモニタリングし、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。また、年1回取引先の信用状況に基づき与信限度額の見直しを行っております。

市場リスク（為替や市場価格等の変動リスク）の管理

当社グループは、外貨建ての営業債権及び営業債務について、通貨別に把握された為替の変動リスクに対して、必要に応じて先物為替予約を利用してヘッジしております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた管理規程に従い、担当部署が決裁担当者の承認を得て行っております。また、その取引結果については定期的に取締役会等に報告しております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新することにより流動性リスクを管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は含まれておりません（注）2.参照）。

前連結会計年度（2024年6月30日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額 (百万円)
投資有価証券			
其他有価証券	759	759	-
資産計	759	759	-
(1) 長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金を含む。)	1,035	993	41
(2) 長期未払金	612	610	2
(3) リース債務 (1年内返済予定のリース債務を含む。)	3,867	3,769	97
負債計	5,515	5,373	142

当連結会計年度（2025年6月30日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額 (百万円)
投資有価証券			
其他有価証券	821	821	-
資産計	821	821	-
(1) 長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金を含む。)	625	608	17
(2) 長期未払金	612	610	2
(3) リース債務 (1年内返済予定のリース債務を含む。)	3,245	3,171	73
負債計	4,484	4,390	94

(注) 1. 現金は注記を省略しており、預金、受取手形及び売掛金、電子記録債権、支払手形及び買掛金、電子記録債務、未払金、未払法人税等は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

2. 市場価格のない株式等は「投資有価証券 其他有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は、以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度 (2024年6月30日) (百万円)	当連結会計年度 (2025年6月30日) (百万円)
非上場株式	98	113

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度（2024年6月30日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	21,431	-	-	-
受取手形	1,595	-	-	-
売掛金	7,718	-	-	-
電子記録債権	4,828	-	-	-
合計	35,573	-	-	-

当連結会計年度（2025年6月30日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	22,270	-	-	-
受取手形	1,040	-	-	-
売掛金	9,181	-	-	-
電子記録債権	5,198	-	-	-
合計	37,690	-	-	-

4. 長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度（2024年6月30日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	399	274	194	139	27	-
リース債務	640	654	667	682	1,043	178
合計	1,040	928	862	821	1,071	178

当連結会計年度（2025年6月30日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	270	191	137	27	-	-
リース債務	656	670	685	1,046	135	50
合計	926	862	822	1,074	135	50

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2024年6月30日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	759	-	-	759
資産計	759	-	-	759

当連結会計年度（2025年6月30日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	821	-	-	821
資産計	821	-	-	821

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度（2024年6月30日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金 （1年内返済予定の長期借入金を含む。）	-	993	-	993
長期未払金	-	610	-	610
リース債務 （1年内返済予定のリース債務を含む。）	-	3,769	-	3,769
負債計	-	5,373	-	5,373

当連結会計年度（2025年6月30日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金 （1年内返済予定の長期借入金を含む。）	-	608	-	608
長期未払金	-	610	-	610
リース債務 （1年内返済予定のリース債務を含む。）	-	3,171	-	3,171
負債計	-	4,390	-	4,390

（注）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

長期借入金及びリース債務

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期未払金

長期未払金の時価は、将来キャッシュ・フローを残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いて算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2024年6月30日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	759	412	346
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	759	412	346
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		759	412	346

(注)非上場株式(連結貸借対照表計上額 98百万円)については、市場価格のない株式等であることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2025年6月30日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	792	397	394
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	792	397	394
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	29	30	0
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	29	30	0
合計		821	427	393

(注)非上場株式(連結貸借対照表計上額 113百万円)については、市場価格のない株式等であることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計 (百万円)	売却損の合計 (百万円)
(1) 株式	2,662	-	29
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	2,662	-	29

当連結会計年度(自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)

該当事項はありません。

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度においては、減損処理を行っておりません。

当連結会計年度において、その他有価証券について13百万円減損処理を行っております。

なお、市場価格のない株式等以外のものについては、期末における時価が取得価額に比べ50%以上下落したのものには全て、30~50%程度下落したものには、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。市場価格のない株式等については、実質価額が取得価額に比べ50%以上低下したのものには、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。

確定給付企業年金制度では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給します。

退職一時金制度では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給します。

当連結会計年度末より、一部の連結子会社において、退職給付債務の計算方法を簡便法から原則法へ変更しております。

なお、当社の執行役員及び一部の連結子会社の退職給付の算定に当たっては、簡便法を使用しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

	前連結会計年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)	当連結会計年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)
退職給付債務の期首残高	503百万円	422百万円
勤務費用	37百万円	69百万円
利息費用	0百万円	4百万円
数理計算上の差異の発生額	48百万円	2百万円
過去勤務費用の発生額	44百万円	-
退職給付の支払額	25百万円	23百万円
簡便法から原則法への変更に伴う振替額	-	515百万円
簡便法から原則法への変更に伴う費用処理額	-	271百万円
退職給付債務の期末残高	422百万円	1,262百万円

(2) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)	当連結会計年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)
退職給付に係る負債の期首残高	701百万円	709百万円
退職給付費用	89百万円	127百万円
新規連結の影響	-	333百万円
退職給付の支払額	81百万円	122百万円
簡便法から原則法への変更に伴う振替額	-	515百万円
制度への拠出額	-	0百万円
退職給付に係る負債の期末残高	709百万円	532百万円

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2024年6月30日)	当連結会計年度 (2025年6月30日)
積立型制度の退職給付債務	-	624百万円
年金資産	-	375百万円
	-	249百万円
非積立型制度の退職給付債務	1,132百万円	1,546百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,132百万円	1,795百万円
退職給付に係る負債	1,132百万円	1,795百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,132百万円	1,795百万円

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)	当連結会計年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)
勤務費用	37百万円	69百万円
利息費用	0百万円	4百万円
数理計算上の差異の費用処理額	1百万円	7百万円
過去勤務費用の費用処理額	-	8百万円
簡便法で計算した退職給付費用	89百万円	127百万円
簡便法から原則法への変更に伴う費用処理額	-	271百万円
確定給付制度に係る退職給付費用	126百万円	456百万円

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)	当連結会計年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)
数理計算上の差異	47百万円	10百万円
過去勤務費用	44百万円	8百万円
合計	91百万円	18百万円

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年6月30日)	当連結会計年度 (2025年6月30日)
未認識数理計算上の差異	45百万円	35百万円
未認識過去勤務費用	44百万円	35百万円
合計	89百万円	70百万円

(7) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)	当連結会計年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)
割引率	1.10%	1.10%

(注) 当社は、退職給付債務の計算に予想昇給率は使用しておりません。

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度92百万円、当連結会計年度96百万円です。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名
該当事項はありません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	2015年 新株予約権	2016年 新株予約権
決議年月日	2014年11月25日及び2014年12月18日	2015年12月18日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 4名 (社外取締役を除く。) 当社執行役員 12名	当社取締役 4名 (社外取締役を除く。) 当社執行役員 11名
株式の種類及び付与数 (注) 1. 2. 9	普通株式 43,200株	普通株式 47,600株
付与日	2015年1月9日	2016年1月8日
権利確定条件	付されておりません。	同左
対象勤務期間	定められておりません。	同左
権利行使期間	自 2015年1月10日 至 2065年1月9日	自 2016年1月9日 至 2066年1月8日
新株予約権の数(個) (注) 2. 3	106	136
新株予約権の目的となる株式 の種類、内容及び株式数 (注) 2. 3. 9	普通株式 21,200株	普通株式 27,200株
新株予約権の行使時の 払込金額(円) (注) 2. 4. 9	1株当たり 1	同左
新株予約権の行使により株式を 発行する場合の株式の発行価格 及び資本組入額(円) (注) 2. 5. 9	発行価格 525 資本組入額 262.5	発行価格 454.5 資本組入額 227.25
新株予約権の行使の条件 (注) 2	(注) 6	同左
新株予約権の譲渡に関する事項 (注) 2	譲渡による新株予約権の取得につ いては、取締役会の承認を要する。	同左
組織再編行為に伴う新株予約権 の交付に関する事項(注) 2	(注) 7	同左

	2017年 新株予約権	2018年 新株予約権
決議年月日	2016年12月16日	2017年12月19日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 4名 (社外取締役を除く。) 当社執行役員 13名	当社取締役 4名 (社外取締役を除く。) 当社執行役員 13名
株式の種類及び付与数 (注)1.2.9	普通株式 55,200株	普通株式 29,400株
付与日	2017年1月10日	2018年1月10日
権利確定条件	付されていません。	同左
対象勤務期間	定められていません。	同左
権利行使期間	自 2017年1月11日 至 2067年1月10日	自 2018年1月11日 至 2068年1月10日
新株予約権の数(個) (注)2.3	189	107
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び株式数 (注)2.3.9	普通株式 37,800株	普通株式 21,400株
新株予約権の行使時の払込金額(円) (注)2.4.9	1株当たり 1	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) (注)2.5.9	発行価格 551 資本組入額 275.5	発行価格 956 資本組入額 478
新株予約権の行使の条件 (注)2	(注)6	同左
新株予約権の譲渡に関する事項 (注)2	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要する。	同左
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項(注)2	(注)7	同左

(注)1. 株式数に換算して記載しております。

2. 当事業年度末における内容を記載しております。なお、有価証券報告書提出日の属する月の前月末(2025年8月31日)現在において、これらの事項に変更はありません。
3. 新株予約権1個当たりの目的となる普通株式の数は、200株であります。
なお、当社が株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)又は株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整いたします。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割・株式併合の比率}$$

なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものといたします。

また、上記のほか、当社が合併、会社分割又は株式交換を行う場合及びその他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合、取締役会において必要と認める付与株式数の調整を行うことができるものといたします。

4. 新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの行使価額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額といたします。
5. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関しては次のとおりといたします。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、これを切り上げるものとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

6. 新株予約権者は、当社の取締役、監査役、執行役員及び使用人のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日（10日目が休日に当たる場合には翌営業日）以内に限り、新株予約権を一括して行使できるものとする。

新株予約権者が死亡した場合、その者の相続人は、本新株予約権を一括してのみ行使することができる。その他の権利行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

7. 当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立会社成立の日、吸収分割につき吸収分割の効力発生日、新設分割につき新設分割設立会社成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。）の直前において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。但し、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限る。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、目的である株式数につき、合理的な調整がなされた数とする。

なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に上記に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

新株予約権を行使することができる期間

前記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の初日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、前記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

5. に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要する。

新株予約権の行使条件

6. に準じて決定する。

新株予約権の取得条項

8. に準じて決定する。

8. 新株予約権の取得条項に関しては次のとおりといたします。

新株予約権者が権利行使をする前に、前記「新株予約権の行使の条件」の定め又は新株予約権割当契約の定めにより新株予約権を行使できなくなった場合、当社は当社の取締役会が別途定める日をもって当該新株予約権を無償で取得することができる。

当社は、以下イ、ロ又はハの議案につき当社の株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は当社の取締役会で承認された場合）は、当社の取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができる。

イ. 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

ロ. 当社が分割会社となる分割契約又は分割計画承認の議案

ハ. 当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画承認の議案

9. 2024年5月15日開催の取締役会決議により、2024年7月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っており、当該株式分割を反映した数値を記載しております。

(追加情報)

「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況 ストックオプション制度の内容」に記載すべき事項をストック・オプション等関係注記に集約して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2025年6月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	2015年 新株予約権	2016年 新株予約権	2017年 新株予約権	2018年 新株予約権
権利確定前				
前連結会計年度末(株)	-	-	-	-
付与(株)	-	-	-	-
失効(株)	-	-	-	-
権利確定(株)	-	-	-	-
未確定残(株)	-	-	-	-
権利確定後				
前連結会計年度末(株)	23,400	29,800	39,800	21,400
権利確定(株)	-	-	-	-
権利行使(株)	2,200	2,600	2,000	-
失効(株)	-	-	-	-
未行使残(株)	21,200	27,200	37,800	21,400

(注) 当社は、2024年7月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。上記の株式数については、当該株式分割を反映した株式数を記載しております。

単価情報

	2015年 新株予約権 (株式報酬型ストック ・オプション)	2016年 新株予約権 (株式報酬型ストック ・オプション)	2017年 新株予約権 (株式報酬型ストック ・オプション)	2018年 新株予約権 (株式報酬型ストック ・オプション)
権利行使価格 (円)	1株当たり1	1株当たり1	1株当たり1	1株当たり1
行使時平均株価 (円)	1,882	1,882	1,882	-
付与日における 公正な評価単価 (円)	524.5	454	550.5	955.5

(注) 当社は、2024年7月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。上記は、当該株式分割を反映した価格を記載しております。

3. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2024年6月30日)	当連結会計年度 (2025年6月30日)
繰延税金資産		
賞与引当金	332百万円	352百万円
未払事業税	141百万円	125百万円
未払費用	50百万円	53百万円
棚卸資産評価損	141百万円	178百万円
税務上の繰越欠損金	-	32百万円
長期未払金	186百万円	192百万円
役員退職慰労引当金	12百万円	116百万円
退職給付に係る負債	371百万円	602百万円
減損損失	35百万円	37百万円
投資有価証券評価損	88百万円	95百万円
建物評価差額金	13百万円	32百万円
土地評価差額金	43百万円	408百万円
その他	316百万円	530百万円
繰延税金資産小計	1,733百万円	2,758百万円
評価性引当額	298百万円	608百万円
繰延税金資産合計	1,435百万円	2,150百万円
繰延税金負債		
商標権	156百万円	142百万円
顧客関連資産	35百万円	32百万円
建物評価差額金	2百万円	2百万円
土地評価差額金	124百万円	558百万円
機械装置評価差額金	16百万円	7百万円
その他有価証券評価差額金	34百万円	51百万円
その他	95百万円	155百万円
繰延税金負債合計	465百万円	950百万円
繰延税金資産の純額	970百万円	1,199百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2024年6月30日)	当連結会計年度 (2025年6月30日)
法定実効税率	30.46%	30.46%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.07%	0.10%
住民税均等割	0.32%	0.29%
税額控除額	3.47%	1.93%
評価性引当額の増減	0.23%	0.08%
負ののれん発生益	-	2.70%
税率変更による期末繰延税金資産の増額修正	-	0.05%
その他	1.65%	0.29%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.80%	26.54%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(2025年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する連結会計年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年7月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.46%から31.36%に変更し計算しております。

この法定実効税率の変更による影響は軽微であります。

(企業結合等関係)

(取得による企業結合)

当社は、2024年6月26日の会社法第370条及び当社定款第25条第2項の規定による決議により、三井化学株式会社から同社の完全子会社である三井化学産資株式会社(以下「三井化学産資」という。)の全株式を取得することを決議し、同日付で株式譲渡契約を締結しました。

また、当該契約に基づき、2025年4月1日を株式譲渡実行日として対象会社の全株式を取得し、同社を同日付で連結子会社とするとともに、商号を前田工織産資株式会社に変更いたしました。

(1) 企業結合の概要

被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 三井化学産資株式会社

事業の内容 合成樹脂製品、土木資材、建築資材及び配管資材の製造・加工・販売

企業結合を行った主な理由

当社グループは、中期経営計画(2024年6月期~2027年6月期)において、設備投資の実行及びM&Aの活用により、既存事業の強化及び事業領域の拡大に取り組んでおります。

三井化学産資は、1964年に設立され、日本のインフラを支える産業資材に関する幅広い品揃えと高い技術力を有しております。建築・土木資材及び配管資材において、高いシェアを有する製品を保有し、産業資材メーカーとして確固たる地位を築いてまいりました。三井化学産資の事業と当社のソーシャルインフラ事業はともにインフラの整備・維持に携わる事業であり、親和性が高いと考えております。

当社は、本株式取得により、土木資材分野における製品ラインアップの拡充及び事業規模の拡大を図ることで、既存事業の強化が可能となります。また、建築資材分野において点字タイルなどの新たな製品を獲得するほか、新規事業領域として配管資材分野に取り組むことにより、事業領域の拡大が可能となります。さらに、三井化学産資は、樹脂加工の高い技術を有しており、当社の繊維・樹脂加工技術とのシナジーを発揮することで、新たな価値を生み出し、当社グループの更なる企業価値向上が期待できると考えております。

企業結合日

2025年4月1日

企業結合の法的形式

現金を対価とする株式の取得

結合後企業の名称

前田工織産資株式会社

取得した議決権比率

100%

取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したことによるものです。

(2) 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

2025年4月1日から2025年6月30日まで

(3) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	5,498百万円
取得原価		5,498百万円

(4) 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザーに対する報酬・手数料等 117百万円

(5) 負ののれん発生益の金額及び発生原因

負ののれん発生益の金額

1,146百万円

発生原因

企業結合時における時価純資産が取得原価を上回ったため、その差額を負ののれん発生益として認識しております。

(6) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	5,732百万円
固定資産	3,347百万円
資産合計	<u>9,080百万円</u>
流動負債	1,886百万円
固定負債	549百万円
負債合計	<u>2,435百万円</u>

(7) 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

売上高	7,687百万円
営業利益	307百万円
親会社株主に帰属する当期純利益	191百万円

(概算額の算定方法)

企業結合が連結会計年度開始の日に完了したと仮定して算定された売上高及び損益情報と、当社の連結損益計算書における売上高及び損益情報との差額を、影響の概算額としております。

なお、当該注記は監査証明を受けておりません。

(資産除去債務関係)

当社グループは、工場の土地の一部を賃借しており、不動産賃貸借契約に基づき、退去時における原状回復に係る債務を有しておりますが、資産除去債務の総額に重要性が乏しいため記載を省略しております。なお、当該債務に関連する賃借資産の使用期間が明確でなく、現在のところ移転等も予定されていない土地の賃借については、資産除去債務を合理的に見積もることができず、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

また、当社グループは、事務所等の不動産賃貸借契約に基づき、退去時における原状回復に係る債務を資産除去債務として認識しておりますが、賃貸借契約に関連する敷金が資産に計上されているため、当該資産除去債務の負債計上に代えて、当該不動産賃貸借契約に係る敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当期の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)4.会計方針に関する事項(5)重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、取り扱う製品・サービスに基づき、その経済的特徴等を考慮した事業の種類別セグメントから構成されており、集約基準及び量的基準に基づき「ソーシャルインフラ事業」及び「インダストリーインフラ事業」の2つを報告セグメントとしております。

「ソーシャルインフラ事業」では、当社において盛土補強材、土木シート、河川護岸材、斜面防災製品、接着アンカー、水質汚濁防止膜、プラスチック擬木、排水材、ポリマーセメントモルタル、植生製品、間伐材製品、不織布製品等の製造・販売を行っております。

また、連結子会社においては、前田工織産資株式会社が合成樹脂製品、土木資材、建築資材、配管資材の製造・加工・販売を行っているほか、未来のアグリ株式会社が獣害対策製品及び農業資材の製造・販売、園芸用ハウス及び栽培システムの設計・施工・販売、酪農用製品の販売を行っております。

その他、未来テクノ株式会社が天幕、帆布生地製品及び海洋土木製品等の製造・販売、沖縄コーセン株式会社が土木資材の製造・販売・レンタル、株式会社セブンケミカルが外壁用の防水材、保護・仕上げ材の製造・販売、株式会社犀工房が幼稚園・保育園用備品、各種遊具等の企画・設計・製造・販売、株式会社釧路ハイミールがフィッシュミール及び魚油の製造・販売を行っております。

「インダストリーインフラ事業」は、連結子会社であるBBSジャパン株式会社が自動車用軽合金鍛造ホイールを製造・販売しております。また、未来コーセン株式会社がクリーンルーム内で使用されるフラットディスプレイパネル・精密機器用ワイピングクロスのほか、ネームリボン、各種工業繊維等の細巾織編物二次製品、衣料・各種産業資材用の丸編製品等の製造・加工・販売を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」における記載と同一であります。なお、報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報

前連結会計年度(自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	連結財務諸表 計上額 (注)2
	ソーシャル インフラ事業	インダストリー インフラ事業	計		
売上高					
顧客との契約から 生じる収益	31,687	24,145	55,833	-	55,833
外部顧客への 売上高	31,687	24,145	55,833	-	55,833
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	9	3	12	12	-
計	31,697	24,148	55,846	12	55,833
セグメント利益	6,755	5,101	11,857	1,120	10,736
セグメント資産	29,019	31,780	60,799	19,443	80,243
その他の項目					
減価償却費	953	2,352	3,305	64	3,370
有形固定資産及び 無形固定資産の 増加額	1,440	1,724	3,165	194	3,359

(注)1. 調整額の内容は以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額 1,120百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。なお、全社費用は、主に当社の管理部門に係る費用であります。
- (2) セグメント資産の調整額19,443百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であります。なお、全社資産は、主に当社の余資運用資金(現金及び預金)及び管理部門に係る資産であります。
- (3) その他の項目の減価償却費の調整額64百万円は、全社資産の償却額であります。また、有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額194百万円は、全社資産の増加額であります。

2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 2024年7月1日 至 2025年6月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額 (注) 2
	ソーシャル インフラ事業	インダストリー インフラ事業	計		
売上高					
顧客との契約から 生じる収益	36,395	27,713	64,108	-	64,108
外部顧客への 売上高	36,395	27,713	64,108	-	64,108
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	7	4	11	11	-
計	36,402	27,717	64,120	11	64,108
セグメント利益	7,355	6,010	13,365	1,339	12,026
セグメント資産	37,828	31,690	69,519	17,440	86,959
その他の項目					
減価償却費	1,006	2,354	3,361	90	3,451
のれんの償却額	38	-	38	-	38
有形固定資産及び 無形固定資産の 増加額	777	1,306	2,083	21	2,105

(注) 1. 調整額の内容は以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額 1,339百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。なお、全社費用は、主に当社の管理部門に係る費用であります。
 - (2) セグメント資産の調整額17,440百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であります。なお、全社資産は、主に当社の余資運用資金（現金及び預金）及び管理部門に係る資産であります。
 - (3) その他の項目の減価償却費の調整額90百万円は、全社資産の償却額であります。また、有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額21百万円は、全社資産の増加額であります。
2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2023年7月1日 至 2024年6月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：百万円）

日本	欧州	その他	合計
42,648	9,365	3,819	55,833

() 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

（単位：百万円）

日本	欧州	その他	合計
19,750	4,424	1,339	25,513

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
Dr. ing. h. c. F. Porsche Aktiengesellschaft	7,198	インダストリーインフラ事業

当連結会計年度(自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	欧州	その他	合計
48,921	10,867	4,318	64,108

() 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	欧州	その他	合計
22,350	4,158	962	27,470

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
Dr. ing. h. c. F. Porsche Aktiengesellschaft	8,689	インダストリーインフラ事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)

(単位：百万円)

	ソーシャル インフラ事業	インダストリー インフラ事業	全社・消去	合計
当期償却額	38	-	-	38
当期末残高	267	-	-	267

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)

当連結会計年度において、三井化学産資株式会社の株式を取得し子会社化したことに伴い、「ソーシャルインフラ事業」において負ののれん発生益を認識しております。なお、当該事象による負ののれん発生益の計上額は1,146百万円であります。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

前連結会計年度（自 2023年7月1日 至 2024年6月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2024年7月1日 至 2025年6月30日）

該当事項はありません。

（1株当たり情報）

	前連結会計年度 （自 2023年7月1日 至 2024年6月30日）	当連結会計年度 （自 2024年7月1日 至 2025年6月30日）
1株当たり純資産額	918.48円	1,019.63円
1株当たり当期純利益	127.29円	139.93円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	117.08円	139.70円

（注）1．当社は、2024年7月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。

2．1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 （自 2023年7月1日 至 2024年6月30日）	当連結会計年度 （自 2024年7月1日 至 2025年6月30日）
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益（百万円）	7,979	9,489
普通株主に帰属しない金額（百万円）	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益（百万円）	7,979	9,489
普通株式の期中平均株式数（株）	62,693,500	67,815,852
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額 （百万円）	6	-
（うち社債発行差金の償却額（税額相当額控 除後）（百万円））	（ 6 ）	（ - ）
普通株式増加数（株）	5,405,830	109,270
（うち新株予約権（株））	（ 114,364 ）	（ 109,270 ）
（うち新株予約権付社債（株））	（ 5,291,466 ）	（ - ）
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株 当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式 の概要		

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	399	270	0.8	-
1年以内に返済予定のリース債務	640	656	2.2	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	635	355	0.9	2026年～2028年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	3,226	2,588	2.2	2026年～2032年
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	4,902	3,871	-	-

(注) 1. 平均利率については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	191	137	27	-
リース債務	670	685	1,046	135

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高(百万円)	32,530	64,108
税金等調整前中間(当期)純利益 (百万円)	7,224	12,917
親会社株主に帰属する中間(当期) 純利益(百万円)	4,939	9,489
1株当たり中間(当期)純利益(円)	72.62	139.93

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年6月30日)	当事業年度 (2025年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	15,965	14,297
受取手形	1,504	877
電子記録債権	14,249	4,339
売掛金	3,895	3,626
商品及び製品	3,007	2,738
仕掛品	314	275
原材料及び貯蔵品	1,134	1,095
前払費用	102	117
関係会社短期貸付金	1,940	579
1年内回収予定の関係会社長期貸付金	-	120
その他	320	130
流動資産合計	32,433	28,198
固定資産		
有形固定資産		
建物	2,528	2,444
構築物	154	135
機械及び装置	1,013	803
車両運搬具	4	7
工具、器具及び備品	143	111
土地	1,948	1,948
リース資産	356	298
建設仮勘定	70	224
有形固定資産合計	6,220	5,975
無形固定資産		
借地権	59	59
ソフトウェア	159	147
その他	8	3
無形固定資産合計	227	210
投資その他の資産		
投資有価証券	564	598
関係会社株式	10,547	17,495
関係会社長期貸付金	120	-
繰延税金資産	755	1,011
その他	757	374
投資その他の資産合計	12,745	19,480
固定資産合計	19,193	25,666
資産合計	51,626	53,864

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年6月30日)	当事業年度 (2025年6月30日)
負債の部		
流動負債		
電子記録債務	1,806	820
買掛金	838	894
関係会社短期借入金	6,050	9,100
未払金	607	550
リース債務	59	61
未払法人税等	272	1,005
預り金	34	26
賞与引当金	560	568
その他	360	387
流動負債合計	10,589	13,414
固定負債		
長期末払金	612	612
リース債務	332	270
退職給付引当金	521	553
その他	46	46
固定負債合計	1,512	1,482
負債合計	12,102	14,897
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,422	6,422
資本剰余金		
資本準備金	6,381	6,381
その他資本剰余金	1,329	1,355
資本剰余金合計	7,711	7,736
利益剰余金		
利益準備金	6	6
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	4	4
別途積立金	21,000	21,000
繰越利益剰余金	4,145	5,342
利益剰余金合計	25,157	26,353
自己株式	107	1,915
株主資本合計	39,183	38,597
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	272	304
評価・換算差額等合計	272	304
新株予約権	68	64
純資産合計	39,523	38,966
負債純資産合計	51,626	53,864

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)	当事業年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)
売上高	23,759	26,443
売上原価	14,304	15,860
売上総利益	9,454	10,582
販売費及び一般管理費	15,969	16,335
営業利益	3,485	4,246
営業外収益		
受取利息	140	106
有価証券利息	10	-
受取配当金	3	9
業務受託料	56	59
受取賃貸料	11	13
為替差益	319	-
補助金収入	-	178
その他	29	20
営業外収益合計	571	388
営業外費用		
支払利息	106	55
株式交付費	44	-
為替差損	-	203
固定資産除却損	2	2
その他	3	60
営業外費用合計	156	321
経常利益	3,900	4,314
特別損失		
投資有価証券売却損	29	-
投資関連損失	-	3488
特別損失合計	29	488
税引前当期純利益	3,871	3,825
法人税、住民税及び事業税	790	1,336
法人税等調整額	298	271
法人税等合計	1,089	1,064
当期純利益	2,782	2,761

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2023年7月1日 至 2024年6月30日）

（単位：百万円）

	株主資本										
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
						固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	3,472	3,431	29	3,461	6	4	21,000	2,396	23,407	4,966	25,374
当期変動額											
新株の発行	2,950	2,950		2,950							5,900
剰余金の配当								1,032	1,032		1,032
当期純利益								2,782	2,782		2,782
自己株式の取得										0	0
自己株式の処分			1,300	1,300						4,858	6,159
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）											
当期変動額合計	2,950	2,950	1,300	4,250	-	-	-	1,749	1,749	4,858	13,808
当期末残高	6,422	6,381	1,329	7,711	6	4	21,000	4,145	25,157	107	39,183

	評価・換算差額等	新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金		
当期首残高	750	68	26,192
当期変動額			
新株の発行			5,900
剰余金の配当			1,032
当期純利益			2,782
自己株式の取得			0
自己株式の処分			6,159
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	477	-	477
当期変動額合計	477	-	13,330
当期末残高	272	68	39,523

当事業年度（自 2024年7月1日 至 2025年6月30日）

（単位：百万円）

	株主資本										
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
						固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	6,422	6,381	1,329	7,711	6	4	21,000	4,145	25,157	107	39,183
当期変動額											
剰余金の配当								1,564	1,564		1,564
実効税率の変更に伴う積立金の減少						0		0	-		-
当期純利益								2,761	2,761		2,761
自己株式の取得										1,895	1,895
自己株式の処分			25	25						87	112
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）											
当期変動額合計	-	-	25	25	-	0	-	1,196	1,196	1,807	585
当期末残高	6,422	6,381	1,355	7,736	6	4	21,000	5,342	26,353	1,915	38,597

	評価・換算差額等	新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金		
当期首残高	272	68	39,523
当期変動額			
剰余金の配当			1,564
実効税率の変更に伴う積立金の減少			-
当期純利益			2,761
自己株式の取得			1,895
自己株式の処分			112
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	32	3	28
当期変動額合計	32	3	557
当期末残高	304	64	38,966

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品・製品・仕掛品・原材料

総平均法に基づく原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法により算定しております。)

貯蔵品

最終仕入原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く。)

定率法によっております。但し、1998年4月1日以降に取得した建物、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 7年～38年

機械及び装置 7年～12年

工具、器具及び備品 2年～10年

(2) 無形固定資産

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法により償却しております。

(3) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

従業員賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

(退職給付見込額の期間帰属方法)

退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

(数理計算上の差異の費用処理方法)

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

(過去勤務費用の費用処理方法)

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により費用処理しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社は、土木資材、建築資材、不織布の製造・販売を主な事業としております。

当社は、顧客との販売契約に基づいて製品を引き渡す履行義務を負っております。当該履行義務は、製品の引渡時点において、顧客が当該製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、製品の引渡時点で収益を認識しておりますが、当該製品の国内の販売においては、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 繰延資産の処理方法

株式交付費...支出時に全額費用として処理しております。

(2) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(重要な会計上の見積り)

棚卸資産の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年6月30日)	当事業年度 (2025年6月30日)
商品及び製品	3,007	2,738
仕掛品	314	275
原材料及び貯蔵品	1,134	1,095
評価損計上額(売上原価)	10	14

なお、評価損計上額は戻入額と相殺した後のものであります。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載した内容と同一であります。

(貸借対照表関係)

1. 期末日満期手形等

期末日満期手形等の会計処理については、手形交換日又は決済日をもって決済処理をしております。なお、前事業年度の末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形等が期末残高に含まれております。

	前事業年度 (2024年6月30日)	当事業年度 (2025年6月30日)
受取手形	180百万円	-
電子記録債権	419百万円	-
電子記録債務	611百万円	-

2. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分掲記したものは除く。)

	前事業年度 (2024年6月30日)	当事業年度 (2025年6月30日)
短期金銭債権	47百万円	77百万円
短期金銭債務	115百万円	50百万円

(損益計算書関係)

1. 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度27%、当事業年度26%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度73%、当事業年度74%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)	当事業年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)
運賃及び荷造費	1,193百万円	1,234百万円
給料及び手当	1,456百万円	1,574百万円
賞与引当金繰入額	445百万円	486百万円
退職給付費用	83百万円	95百万円
減価償却費	95百万円	131百万円

2. 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)	当事業年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)
営業取引による取引高		
売上高	328百万円	464百万円
仕入高	2,294百万円	2,529百万円
営業取引以外の取引による取引高	448百万円	448百万円

3. 投資関連損失

当社は、2023年10月に当社が保有していたM.A. Med Alliance SA(以下「Med Alliance社」)の全株式をBayou Holdings Parent, L.P.に譲渡し、当社が将来受領できる可能性が高いと判断した金額を債権として計上しました。しかしながら、Med Alliance社の製品開発に関連する治験遅れにより、債権を回収できないことが判明したため、資産計上額の残額488百万円を特別損失に計上しております。

(有価証券関係)

前事業年度(2024年6月30日)

子会社株式(貸借対照表計上額10,547百万円)は、市場価格のない株式等のため、子会社株式の時価を記載しておりません。

当事業年度(2025年6月30日)

子会社株式(貸借対照表計上額17,495百万円)は、市場価格のない株式等のため、子会社株式の時価を記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年6月30日)	当事業年度 (2025年6月30日)
繰延税金資産		
賞与引当金	170百万円	173百万円
未払事業税	36百万円	59百万円
未払費用	25百万円	25百万円
棚卸資産評価損	31百万円	27百万円
長期未払金	186百万円	192百万円
退職給付引当金	158百万円	173百万円
減損損失	37百万円	37百万円
投資有価証券評価損	88百万円	95百万円
土地評価差額金	15百万円	16百万円
その他	191百万円	384百万円
繰延税金資産小計	944百万円	1,185百万円
評価性引当額	178百万円	148百万円
繰延税金資産合計	765百万円	1,037百万円
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	2百万円	2百万円
その他有価証券評価差額金	7百万円	23百万円
繰延税金負債合計	9百万円	25百万円
繰延税金資産の純額	755百万円	1,011百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年6月30日)	当事業年度 (2025年6月30日)
法定実効税率	30.46%	30.46%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.15%	0.22%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.01%	0.02%
住民税均等割	0.72%	0.72%
税額控除	3.15%	2.40%
評価性引当額の増減	0.02%	0.90%
その他	0.01%	0.25%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.14%	27.83%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(2025年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。これに伴い、2026年7月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.46%から31.36%に変更し計算しております。この法定実効税率の変更による影響は軽微であります。

(企業結合等関係)

(取得による企業結合)

連結財務諸表「注記事項(企業結合等関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項(重要な会計方針)4.収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位:百万円)

区分	資産の種類	当期首 残高	当期 増加額	当期 減少額	当期 償却額	当期末 残高	減価償却 累計額
有形固定資産	建物	2,528	65	0	149	2,444	2,835
	構築物	154	0	-	18	135	367
	機械及び装置	1,013	157	0	367	803	4,354
	車両運搬具	4	9	0	5	7	33
	工具、器具及び備品	143	49	0	82	111	1,676
	土地	1,948	-	-	-	1,948	-
	リース資産	356	-	-	57	298	105
	建設仮勘定	70	224	70	-	224	-
	有形固定資産計	6,220	507	71	681	5,975	9,373
無形固定資産	借地権	59	-	-	-	59	-
	ソフトウェア	159	32	-	44	147	896
	その他	8	-	4	-	3	-
		無形固定資産計	227	32	4	44	210

(注)「当期増加額」の主な内容は次のとおりであります。

機械及び装置	坂井工場 成型機	62百万円
機械及び装置	坂井工場 押出機	25百万円
ソフトウェア	福井本社 補強土壁工法設計システム	14百万円
建設仮勘定	本社工場 ラッセル機	171百万円

【引当金明細表】

(単位:百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
賞与引当金	560	568	560	568

(2)【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3)【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	7月1日から6月30日まで
定時株主総会	9月中
基準日	6月30日
剰余金の配当の基準日	12月31日、6月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 大阪市中央区北浜四丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。但し、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合の公告方法は、日本経済新聞に掲載する方法とする。 公告掲載URL http://www.maedakosen.jp
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利並びに株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有していません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度（第52期）（自 2023年7月1日 至 2024年6月30日）2024年9月26日関東財務局長に提出
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類
2024年9月26日関東財務局長に提出
- (3) 半期報告書及び確認書
（第53期中）（自 2024年7月1日 至 2024年12月31日）2025年2月14日関東財務局長に提出
- (4) 臨時報告書
2024年7月1日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（特定子会社の異動）及び第19条第2項第8号の2（子会社の取得）に基づく臨時報告書であります。
2024年10月1日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。
2024年10月2日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2（譲渡制限付株式報酬としての自己株式処分）に基づく臨時報告書であります。
- (5) 自己株券買付状況報告書
報告期間（自 2025年2月1日 至 2025年2月28日）2025年3月10日関東財務局長に提出
報告期間（自 2025年3月1日 至 2025年3月31日）2025年4月1日関東財務局長に提出
報告期間（自 2025年4月1日 至 2025年4月30日）2025年5月1日関東財務局長に提出
報告期間（自 2025年5月1日 至 2025年5月31日）2025年6月2日関東財務局長に提出
報告期間（自 2025年6月1日 至 2025年6月30日）2025年7月1日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年9月22日

前田工織株式会社
取締役会 御中

清稜監査法人
大阪事務所

指定社員
業務執行社員 公認会計士 加賀谷 剛

指定社員
業務執行社員 公認会計士 井上 達也

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている前田工織株式会社の2024年7月1日から2025年6月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、前田工織株式会社及び連結子会社の2025年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

製商品販売取引に係る売上高の実在性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>注記事項（セグメント情報等）に記載のとおり、当連結会計年度の連結損益計算書における連結売上高は64,108百万円であり、このうちソーシャルインフラ事業セグメントの売上高は36,395百万円である。</p> <p>ソーシャルインフラ事業は、「防災・安心・安全」をキーワードに、生活の基盤となる土木・農水産業に携わる製商品の製造・販売を行っている。事業系統図に記載のとおり、前田工織株式会社の販売取引は、ソーシャルインフラ事業セグメントに帰属しており、ソーシャルインフラ事業セグメントの売上高について最も高い割合を占める。</p> <p>前田工織株式会社は、主として自社製品の製造販売取引を行っているが、一部の製商品について外注先に製造委託している。外注先に製造委託している製商品販売取引には、外注先から得意先に製商品が直接発送される取引形態（以下、「直送取引」）が含まれる。直送取引は、自社製品の製品販売取引とは異なり、出荷や納品作業を直接行わないことから、出荷の事実がないにも関わらず売上高が計上されるリスクが存在し、また、計上される売上高は在庫の受払による裏付けがないため、監査証拠の入手が相対的に難しい取引である。</p> <p>以上の理由から、直送取引の売上高の計上の適切性については、取引の実態に照らし、より慎重な監査上の検討を行う必要があることから、当監査法人は、製商品販売取引に係る売上高の実在性を監査上の主要な検討事項と判断した。</p>	<p>当監査法人は、製商品販売取引に係る売上高の実在性を検討するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価</p> <p>会社の製商品販売取引に関する内部統制の整備状況及び運用状況の有効性を評価した。内部統制の評価にあたっては、特に、取引の経済合理性を確認するための直送品の販売時に実施している稟議決裁及び受注承認に関する内部統制、売上データと仕入先から入手した製商品の出荷事実を示す証憑等の照合・承認に関する内部統制に焦点を当てた。</p> <p>(2) 製商品販売取引の個別検証</p> <p>リスク評価手続の結果、売上高の発生に係るリスクが高いと評価した取引を対象として、以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・営業担当者への質問及び証憑閲覧により、受注の経緯、当該取引の仕入先・外注先からエンドユーザーを含む商流及び物流を理解するとともに、粗利率の分析を通じて取引の事業上の合理性について検討した。 ・売上高の発生を検討するために、注文書、出荷証憑、納品書等の外部証憑と売上データの突合手続を実施した。 ・製商品販売取引が公共工事に関連する場合には、国又は地方公共団体の入札情報等を閲覧し、当該取引の実在性を検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、前田工織株式会社の2025年6月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、前田工織株式会社が2025年6月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 . 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2025年9月22日

前田工織株式会社
取締役会 御中

清稜監査法人
大阪事務所

指定社員
業務執行社員 公認会計士 加賀谷 剛

指定社員
業務執行社員 公認会計士 井上 達也

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている前田工織株式会社の2024年7月1日から2025年6月30日までの第53期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、前田工織株式会社の2025年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

製商品販売取引に係る売上高の実在性

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（製商品販売取引に係る売上高の実在性）と同一の内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。